

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	福岡未来づくり住宅普及促進事業	部 課(室)	環境部環境保全課 建築都市部住宅計画課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------	-----------	------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

・戸建住宅を供給するハウズビルダーと連携して、モデル団地において ZEH 基準を超える省エネ住宅を供給し、その省エネ効果を検証・公表することで県民の意識を醸成し、省エネ性能の高い住宅の普及促進を図る。  
 ・また、ZEHに必要不可欠な太陽光発電設備の導入を促進するため、モデル団地において、初期投資0で太陽光発電設備を導入できる手法(PPA)を活用し、その普及促進を図る。

2 事業概要

(1) 「福岡未来づくり住宅」の普及促進

ZEH基準を超える省エネ性能を有し、PPAにより太陽光発電設備を導入した「福岡未来づくり住宅」の普及促進

①ZEHを上回る 断熱性能の確保

- ・モデル団地で分譲する戸建住宅を「福岡未来づくり住宅」として供給する事業者を公募し県と協定を締結
- ・協定締結事業者に対して補助

【補助対象者】 協定を締結したハウズビルダー

【補助対象経費】 ZEH基準(断熱性能等級5)を超える断熱性能を満たすために必要となる断熱材やサッシの性能向上等に要する経費

【補助額】 (等級6) 定額 200千円/戸 (R5) 10件 → 2,000千円 ※(R6) 5件  
 (等級7) 定額 1,000千円/戸 (R5) 10件 → 10,000千円 ※(R6) 5件

②「初期費用0」太陽光発電設備の導入

- ・「初期投資0」のPPAにより太陽光発電設備の導入を促すため、PPA事業者に対し、そのサービスの提供に要する経費を一部補助

【補助対象者】 モデル団地において太陽光発電設備を導入するPPA事業者

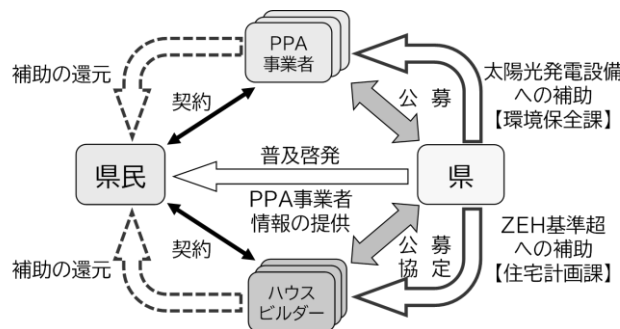
【補助対象経費】 PPAによる太陽光発電設備の導入に係る経費

【補助額】 発電出力1kWあたり8万円(住宅1戸あたりの上限40万円)  
 件数 (R5) 20件  
 ※(R6) 10件 400千円×20件=8,000千円 ※国や市町村の補助金と併用不可

(2) 「福岡未来づくり住宅」の普及啓発

モデル事業の事業内容について、県民・事業者へ広報

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
「福岡未来づくり住宅」の整備実績(累計)	目標	20	30	30
	実績	10	8	

【成果指標の設定根拠】

省エネ住宅の普及促進のためのモデル事業であるため、補助により整備する戸数を設定

【目標値の設定根拠】

補助件数を設定

<p>【R5年度の実績値に対する評価とその要因】</p> <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウビルダーと住宅購入予定者との住宅の仕様についての協議に時間を要したことなどにより事業着手が遅れ、繰越を行っており、目標は達成できていない。</li> </ul> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ZEH基準(断熱等性能等級5)を超える省エネ性能を有し、PPAにより太陽光発電設備を導入した住宅の供給を一体的に実施できる事業者が少なかったため。</li> </ul> <p>(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)</p> <p>無</p> <p>(有の場合、その内容)</p>
<p>【効率的な事業の実施に向けた工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の広報媒体のみでなく、ハウビルダーやPPA事業者とも連携した広報を行い、普及啓発を図っている。</li> <li>・令和6年度から、月1～2回、モデル事業の進捗確認を行うとともに、効果的かつ効率的な周知広報の実施に向けた協議を行っている。</li> </ul>

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	83	9,101	3,491	時間	947	258	300
(うち一般財源)	83	8,190	2,171	人件費(千円)	3,824	1,068	1,242

5 見直しの内容
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 )</p> <p>終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業の補助効果を最大化し、「福岡未来づくり住宅」の魅力を県民に広くアピールしていくため、引き続き事業を継続していく必要がある。</li> </ul>
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業で収集した省エネ効果に加え、専門家の知見を得ながら、魅力あるデータを県民に理解しやすくまとめ、効果的な普及啓発に取り組む。</li> </ul>

事業名	有害物質流出対策連携強化事業		部 課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子供を安心して生み育 てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形 成	具体的 な取組	2	快適な生活環境の形成

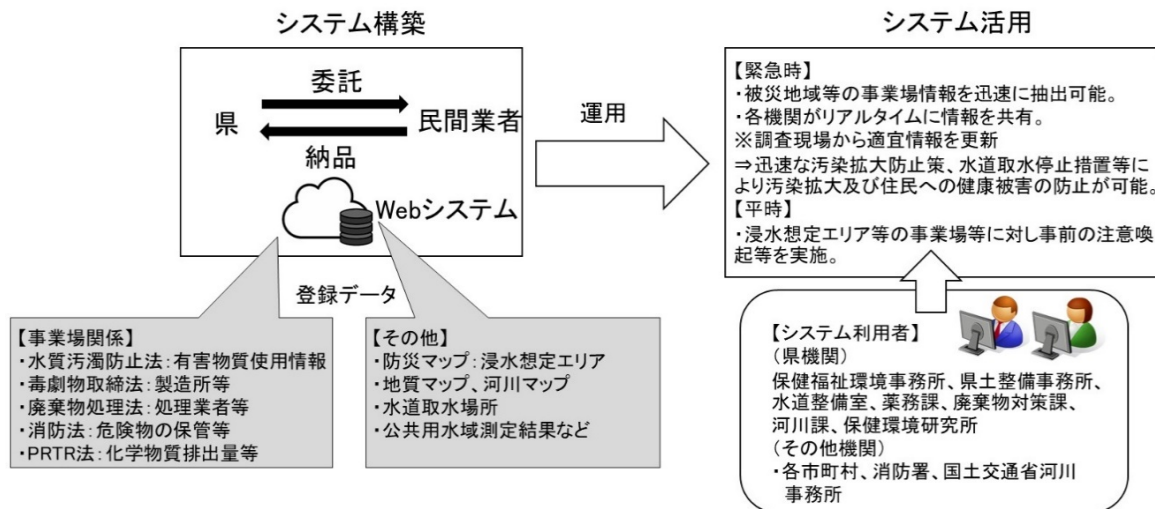
1 事業のねらい・目的

有害物質等の情報をリアルタイムで関係者と共有し、地図情報システム(GIS)により可視化することにより、災害や事故による公共用水域の汚染及び健康被害の防止に資する。

2 事業概要

- ・R4年度に構築した、水質汚濁防止法等で定める有害物質等を使用又は貯蔵している事業場について、関係機関が所有するデータをweb上で集約し、事故時において、関係機関が地図上で瞬時に被災施設を特定し、使用物質等の情報を閲覧できる「有害物質等地理情報システム」の運用を行う。
- ※同システムは、市町村が作成する災害マップ情報や水道取水口のデータ等も登録することで、水害対応の総合的なデータベースとし、災害・事故時には、各関係機関が対応状況等を同システムに随時入力することで、関係機関の間で、リアルタイムで情報共有を円滑に行う。
- ・登録する有害物質等を有する事業場の情報の適時での更新が確実に行われるよう、システムの更新機能に係る改修を行う。
- ・現地調査等を行う職員が調査結果を速やかにシステムに入力できるよう、各保健福祉環境事務所へタブレット端末を配置する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
システムの構築及び運用	目標	システム改修 データ更新	データ更新	データ更新
	実績	システム改修 データ更新	データ更新	

【成果指標・目標値の設定根拠】

事業の性格上、数値目標になじまないため、有害物質等の情報をリアルタイムで関係者と共有し、地図情報システム(GIS)により可視化することにより、災害や事故による公共用水域の汚染及び健康被害の防止に資するシステムの運用状況を成果指標とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標に掲げていた「システム改修」及び「データ更新」は、令和5年度中に実施できたので、目標は達成した。

(要因)

システム改修にあたり、主なシステム使用者である保健福祉環境事務所から不具合や改善要望などを詳細に聴き取ることで、具体的なアウトプットイメージを委託業者と十分に共有することができたため、より良いシステムへの改修を達成できた。

また、データ更新についてもシステム改修により職員が実施可能となったため、事務作業を改善した上で更新できた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

本事業で運用する「有害物質等地理情報システム」は、災害や水質事故等の直接的な担当者である保健福祉環境事務所や県土整備事務所の職員が主に使用することを想定しており、各使用者が普段から当該システムを活用していることが事故情報共有精度向上に資するものとする。

このため、各使用者に対して当該システムの活用状況、不具合事例、改善要望などの確認を定期的実施し、システムの改善・改修を行うことで、システム利用促進に努める。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	5,334	4,382	3,565	時間	295	280	270
(うち一般財源)	5,334	4,382	3,565	人件費(千円)	1,192	1,159	1,118

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

当該システムは各法令が定める有害物質等を貯蔵・使用等している事業者の位置や有害物質等の情報を集約しており、これの更新にあたっては事業者へ業務委託する予定だったが、システム改修により当該業務を職員で実施可能となったため、事業費の節減となった。

【見直し内容】

システム改修による委託費の縮減

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	太陽光パネルリユースモデル事業		部 課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的 な取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的

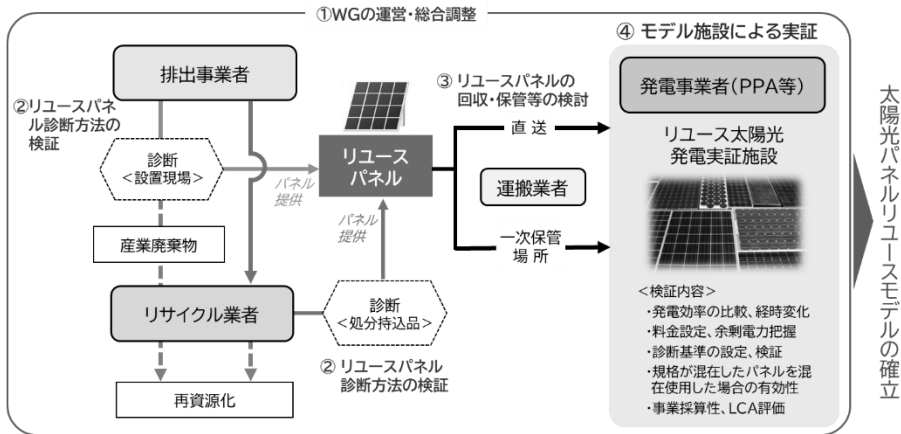
県内の太陽光発電事業者等と協同して、リユース太陽光パネルを使用した実証事業を実施し、課題を抽出した上で、市場に適正な太陽光パネルのリユースを普及させることにより、資源の有効利用を促進する。

2 事業概要

使用済み太陽光パネルをリユースする事業の展開を目指す県内の発電事業者、メンテナンス事業者等とともに、リユース太陽光発電システムの実証事業を実施。

- ①リユースWG(検討会)を設置し、実証の全体スキーム策定、総合調整を実施
  - ・リユース太陽光発電システム全体のコスト(事業性)及びCO2排出量の評価
  - ・廃棄太陽光パネルスマート回収システムと連携した回収の検討
- ②最適なリユースパネル診断方法の検証  
(検証内容) ・通電による発電性能試験、漏電防止のための絶縁性能試験の効率化  
・診断場所、タイミング、診断機器の効率化
- ③最適なリユースパネルの回収・保管、供給方法の検証  
(検証内容) ・パネルの一時保管又は直送の検討  
・廃棄パネルとの混載による運搬効率化の検証
- ④リユース太陽光発電システムのモデル施設による実証  
(検証内容) ・リユースに係る技術的検証(規格が異なるパネルを混在した場合の有効性、発電効率の比較等)  
・初期投資、メンテナンスに要するコストの現行モデル(新品)との比較  
・自家消費に係る電気料金の設定、売電可能な余剰電力量の把握  
・リユース太陽光発電システムの事業採算性の評価

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
リユース太陽光発電システム(福岡モデル)の構築	目標	—	—	—	構築
	実績	—	(実証中)	(実証中)	

【成果指標・目標値の設定根拠】

令和5年度から診断・物流・発電の各実証を実施し、結果を分析したうえで、令和7年度中に事業性と環境性を兼ね備えた「福岡モデル」を構築することを目標に設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

診断検証及び発電実証について、R5年度から実施することができた。

(要因)

関係事業者や有識者で構成されるWGにおいて、各工程の課題整理や検証内容の検討を実施するとともに、進捗状況に応じて適宜報告・検討したことで、計画的に実証を進めることができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

各検証を効率的・効果的に行うため、検証開始前に関係事業者や有識者で構成されるWGを設置し、診断・運搬・発電における各工程の課題の整理や検証内容の検討を実施するとともに、検証開始後は、進捗状況に応じて適宜WGなどで報告・検討を実施した。

また、検証業務については、専門的知識を有する事業者に委託して実施した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	10,853	13,591	13,847	時間	438	438	438
(うち一般財源)	10,853	13,591	13,847	人件費(千円)	1,769	1,813	1,813

5 見直しの内容

継続 ( 拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)       一部改善      縮小 )  
 終了 ( 完了      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 )

【上記の理由】

WGにおける検証内容の検討等を通して、必要に応じてスケジュール・実証方法を適宜改善しながら事業を実施する。

【見直し内容】

令和7年度は事業の最終年度であることから、事業性と環境性を兼ね備えた「福岡モデル」の構築に向け、引き続き必要な検証を行い、診断・物流・発電の各実証結果を分析し事業を進める。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	食品ロス削減推進事業		部 課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H28
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して 産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的 な取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的	
<p>○資源の有効利用、環境負荷低減の観点から食品ロス削減の推進 製造・流通・小売・消費の各段階で発生する食品ロス削減のため、各主体での取組を促進</p> <p>○食品ロス削減による資源の有効利用を通じた持続可能で安全で安心して暮らせる循環型社会の実現</p>	
2 事業概要	
<p>食品ロスの各発生主体に働きかける、食品ロス削減に向けた県民運動の実施</p> <p>(1)製造・流通 ・フードバンク活動の普及・促進 食品提供企業の開拓やフードバンク活動の周知 (※(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センター(以下「リ総研」という)に委託)</p> <p>(2)外食・食品販売 ・「食品ロス削減県民運動協力店(愛称:食べもの余らせん隊)」の登録促進 ・てまえどりの普及啓発</p> <p>(3)県民運動展開の拠点の形成 ・福岡県食品ロス削減推進協議会の運営</p>	
【事業スキーム図】	
<p>福岡県食品ロス削減推進協議会の運営(3)県民運動展開の拠点の形成 (学識者・事業者・消費者・報道・NPO等・行政・その他)</p>	

3 成果指標及び進捗状況							
成果指標	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
(製造・流通への取組) フードバンクへの食品提供者数	目標	-	35 (160)	35 (195)	35 (230)	15 (245)	15 (260)
	実績	(133)	15 (148)	20 (168)	13 (181)		
(外食・食品販売(小売)への取組) 「食品ロス削減県民運動協力店」の登録店舗数(愛称:食べもの余らせん隊)	目標	-	50	50	50	50	50
	実績	(1301)	93 (1394)	996 (2390)	34 (2424)		

※ ()は累計数(ただし、食べもの余らせん隊登録数については、閉店した店舗等を除いている)

【成果指標の設定根拠】

いずれの指標も、令和4年3月に策定した「福岡県食品ロス削減計画」の個別目標に掲げており、これらの数を増やすことが、県内の食品ロス量の削減に大きく寄与する。

【目標値の設定根拠】

- ・フードバンクへの食品提供者数については、過去実績を踏まえた数による増加を見込んでいる
- ・「食品ロス削減県民運動協力店」の登録店舗数については、近年の登録推移から年間50店舗を指標としている。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・フードバンクへの食品提供者数については、着実に増加しているものの、目標値に届かなかった。
- ・食品ロス削減県民運動協力店の登録店舗数については、目標を大きく上回ったことから、取組は有効であった。

(要因)

- ・フードバンク活動は、食品を提供する企業と受け取るフードバンク団体との信頼関係が重要であるが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの影響は残っており、(一社)福岡県フードバンク協議会等による企業訪問に制限があったため、目標に届かなかった。
- ・食品ロス削減県民運動協力店の登録店舗数については、大手チェーンと県が連携して「てまえどり」に取り組むこととなり、全店舗が食べもの余らせん隊に登録したため大幅に増加した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・食品ロス削減の啓発の取組が広がるよう、食品ロス削減推進協議会と「県民運動」として取り組み、事業実施にあたり関係団体と連携して統一イメージの啓発資材(てまえどりPOP等)の掲示・取組周知を行うなど、効率的に取り組んでいる。
- ・食品ロス削減県民運動協力店については、個別で協力店事業を実施している政令市(福岡市・北九州市)と登録業務を相互連携しているほか、その他市町村と連携して周知活動を行っている。また、沖縄を除く九州7県で構成される「九州ごみ減量化推進協議会」とも連携し本社所在地での他県店舗の申請を可能とするなど、普及に向け効率的に取り組んでいる。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	3,050	3,798	3,543	時間	3,776	3,776	1,859
(うち一般財源)	3,050	3,798	3,048	人件費(千円)	15,248	15,248	7,693

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・令和4年3月に「福岡県食品ロス削減推進計画」を策定し、計画目標達成に向け、各取組を促進しているところ。
- ・食品ロス削減のためには、事業者における取組が今後も必要であり、各種取組の周知及び啓発強化をしていく。

【見直し内容】

フードバンクへの食品提供者数の目標達成に向けて、フードバンク協議会とリ総研による食品製造業者への企業訪問に加え、リ総研・県が開催する協議会やイベントにおいて、フードバンクへの食品提供を働きかける。



(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	食品ロス削減推進事業 (計画目標達成に向けた取組推進)		部 課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つ の柱	2	中項目	23	快適な環境の維持、保全	
	小項目	1	具体的 な取組	1	資源循環利用の推進	

1 事業のねらい・目的

- ・フードバンクやフードドライブに企業や県民が参加しやすい環境をつくり、活動を普及・促進する。
- ・食べもの余らせん隊の取組活性化により、登録数を増加させるとともに、事業者間連携を促進する。
- ・食品ロス削減に関する表彰制度を設けることにより、各主体での率先した取組を促進する。

2 事業概要

1 フードバンク活動等に関する支援

- ・フードバンク協力証の贈呈

企業等に積極的にフードバンク活動に参加してもらえるよう、継続的に食品を提供する企業等に対して協力証を贈呈する。

- ・フードバンクに関する企業向け啓発資材の作成
- ・フードドライブに関する支援

県ホームページにおけるフードドライブ開催情報の周知、フードドライブ実施に必要な資材(のぼり、コンテナ)の貸出、フードドライブ実施の手引きを作成する。

2 食べもの余らせん隊による取組拡大

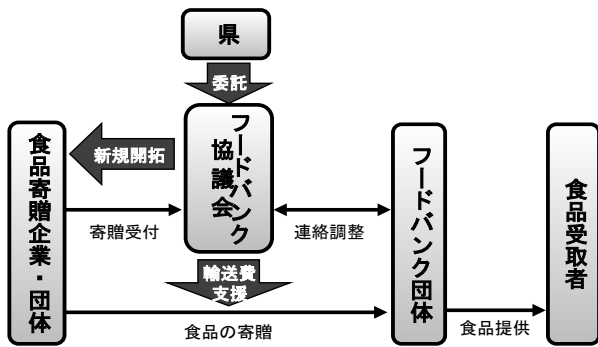
食べもの余らせん隊登録者の中から複数事業者間での連携した取組の要望を募り、その要望を登録者に周知して事業者間をマッチングする。

3 食品ロス削減優良取組知事表彰の創設

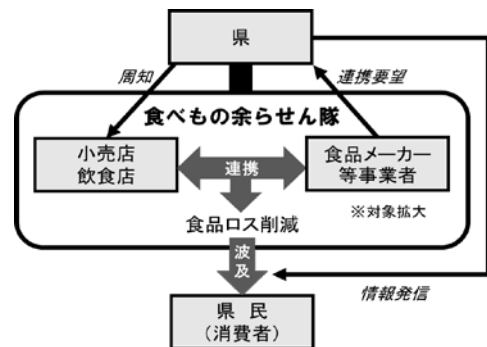
食品ロス削減の気運醸成と取組の更なる推進を目的に、実践性、波及性が高い優良な取組を表彰する。

【事業スキーム図】

フードバンク提供食品の輸送に関する支援



食べもの余らせん隊による取組拡大



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
フードバンクへの食品提供者数	目標	-	35 (160)	35 (195)	35 (230)	15 (245)	15 (260)
	実績	(133)	15 (148)	20 (168)	13 (181)		
「食品ロス削減県民運動協力店」の登録店舗数 (愛称:食べもの余らせん隊)	目標	-	50	50	50	50	50
	実績	(1,301)	93 (1394)	996 (2390)	34 (2424)		

※ ( ) は累計数 (ただし、食べもの余らせん隊登録数については、閉店した店舗等を除いている)

【成果指標の設定根拠】

・いずれの指標も、R4年3月に策定した「福岡県食品ロス削減推進計画」の個別目標に掲げており、これらの数を増やすことが、県内の食品ロス発生量の削減に大きく寄与する。

【目標値の設定根拠】

・フードバンクへの食品提供者数については、過去実績を踏まえた数による増加を見込んでいる。  
 ・「食品ロス削減県民運動協力店」の登録店舗数については、近年の登録推移から、登録数年間50店舗を指標としている。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・フードバンクへの食品提供者数については、着実に増加したものの、目標には及ばなかった。  
 ・食べもの余らせん隊登録数については、目標を大きく上回ったことから、取組は有効であった。

(要因)

・食品ロス問題の認知度の向上によりフードバンク活動の普及が進んだことで、こども食堂や福祉施設等に直接食品を提供する企業や団体が増加傾向にある。成果指標は「フードバンク団体を経由する食品提供者数」であり、直接こども食堂などに提供する食品提供者は計上されないことから、目標を下回ったと考えられる。  
 ・食品ロス削減県民運動協力店の登録店舗数については、「てまえどり」の事業で連携した大手チェーン店において、県内の全店舗が食べもの余らせん隊に登録したため大幅に増加した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・食品ロス削減に取り組む食べもの余らせん隊の登録数を増やし、各事業者の取組に関する要望の聞き取りを適宜オンラインで行うことで、事業者間が効率的に連携できるよう努めた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	2,657	3,393	—	時間	5,914	5,529	—
(うち一般財源)	1,273	2,339	—	人件費(千円)	23,881	22,880	—

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

本事業の指標である「フードバンクへの食品提供者数」については、目標値に届かなかったものの、食品提供量は増加傾向にあり、フードバンク活動は広がっている。また、「食べもの余らせん隊の登録数」については目標値を上回った。

取組の促進に一定の成果が出たことから、今後は既存事業での取組周知・啓発と一体的に実施する形に再構築する。

【見直し内容】

・フードバンク活動等に関する支援については、今後もフードバンク協力証の贈呈や、企業向け啓発資材を引き続き活用しながら、企業等へ働きかけ、食品提供者数の増加へ繋げる。

・食べもの余らせん隊の取組については、既存の食べもの余らせん隊の登録促進事業と包括的に、登録事業者間のマッチングの呼びかけや情報を発信していき、取組の拡大を図る。

・優良取組知事表彰については、継続して実施することが食品ロス削減の気運醸成に繋がることから、既存の県民運動展開の拠点の形成事業として、引き続き実施する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	プラスチック資源循環促進事業 (プラスチック代替品の利用促進)		部 課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的 な取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的

- ・飲食店における代替品への切替を支援することにより、テイクアウトにより増加しているプラスチック使用量の削減を図る。
- ・代替品であることを一見して識別できるようにするとともに、SNS等を活用した啓発により、消費者に代替品の利用促進を図る。

2 事業概要

1 飲食店のテイクアウト容器等の代替品等への切替支援

代替品の利用促進によるワンウェイプラスチックの削減や環境負荷低減を図るため、県内の飲食店における代替品購入費用を一部助成する。

- ・補助対象者：県内の飲食店であって、新規に代替品への切替を行う中小企業
- ・補助対象経費：代替品またはリユース容器の購入費用
- ・補助率：1/2
- ・上限額：1店舗につき10万円と1年間の使用見込量のいずれか小さいほう

2 SNS、アプリ等を活用した消費者への啓発、代替品使用店舗の利用促進

消費者に環境負荷が低い商品を選ぶという意識の浸透を図るとともに、代替品を使用する店舗の利用促進を図る。

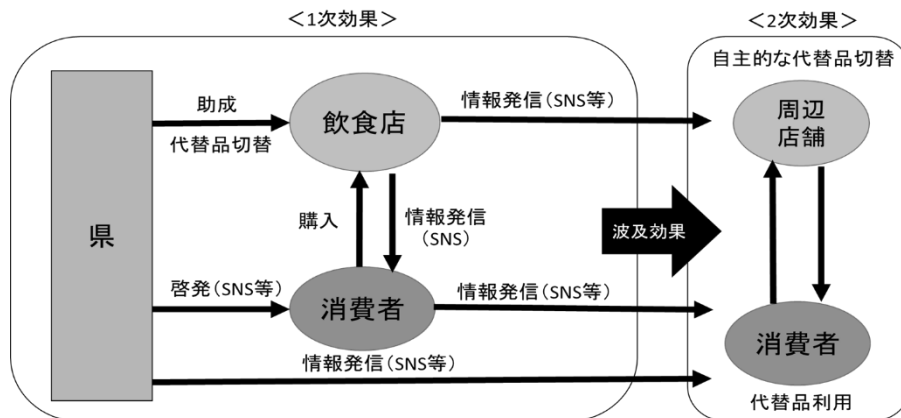
① 代替品の認知度・理解度向上

- ・代替品を使用した商品であることを一見して識別できるよう、商品に貼るシール、商品棚に貼るスイングポップ、取扱店舗であることをPRするステッカーにより、消費者の認知度向上・代替品の利用促進を図る。
- ・代替品をわかりやすく説明し、環境負荷が低い商品を選ぶという意識を浸透させるため、プラスチック資源循環ネットワーク構成員(事業団体、消費者団体、市町村)、事業者等に啓発ポスター・チラシを配付するとともに、飲食店フリーペーパー等を活用した周知啓発を実施する。

② 代替品使用店舗の利用促進

- ・当課のSNSアカウントを作成し、代替品購入費用の支援を受けた店舗や、ふくおかプラごみ削減協力店の取組をSNSで発信する。

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
ワンウェイプラスチック削減量（トン）	目標	310	400	720	820	920
	実績	612	715	737	758	834

#### 【成果指標の設定根拠】

切り替えを行った企業を含むふくおかプラごみ削減協力店が、ふくおかプラごみ削減キャンペーン期間中（10月）に削減したワンウェイプラスチック量

#### 【目標値の設定根拠】

ワンウェイプラスチック削減量：使い捨てプラスチックの使用削減量と代替品使用量の合計量を見込んだもの

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

##### （評価）

ふくおかプラごみ削減キャンペーン期間中（10月）に削減したワンウェイプラスチック量は、前年度より76トン増加したものの、目標には達しなかった。

##### （要因）

削減量は年々増加しており、環境配慮に対して熱心な事業者を中心に代替品への切り替えが進んでいるが、一方で中小零細企業が多い飲食店によるテイクアウト容器等の代替品への切り替えは物価高騰等の影響で伸び悩み、個々の店舗の削減量が見込みほど伸びなかったことが要因と考えられる。

##### （上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

##### （有の場合、その内容）

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

補助制度の周知にあたり、飲食店が多く加盟する業界団体等との連携により、民間企業のネットワークを活用した効果的な周知に取り組んだ。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,612	18,857	—	時間	7,997	7,997	—
（うち一般財源）	4,612	18,857	—	人件費（千円）	32,292	33,092	—

### 5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）

終了（  完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

#### 【上記の理由】

依然としてワンウェイプラスチックの使用量は多く、さらなる削減に向けた取組の推進が必要である。今後は、代替品の製品開発支援に取り組み、代替品の種類を増やすことで、幅広い業態での利用促進を図っていく。

#### 【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	プラスチック資源循環促進事業 (使用済プラスチックの資源循環促進)	部 課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R4
-----	--------------------------------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的 な取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的

事業者による使用済プラスチックの自主回収・再資源化スキームを確立し、プラスチックごみの削減やリサイクル等を推進することで、資源循環の促進を目指す。

2 事業概要

事業者の自主回収・再資源化に関する実証事業支援

使用済プラスチックに係る関係者(排出者、収集運搬業者、リサイクル業者等)のマッチングを行い、新たな自主回収・再資源化スキームを構築する実証事業を実施(対象品目:クリーニングの衣類用カバー、医薬品のボトル)

①クリーニングの衣類用カバー

福岡県クリーニング生活衛生同業組合と協同して、令和4年7月から、組合員であるハニー東京、そらいろクリーニングファクトリーの店舗で、消費者から使用済み衣類用カバーの回収を実施。

回収したカバーをリサイクルして、再度衣類用カバーとして使用するためのスキーム構築を目指す。

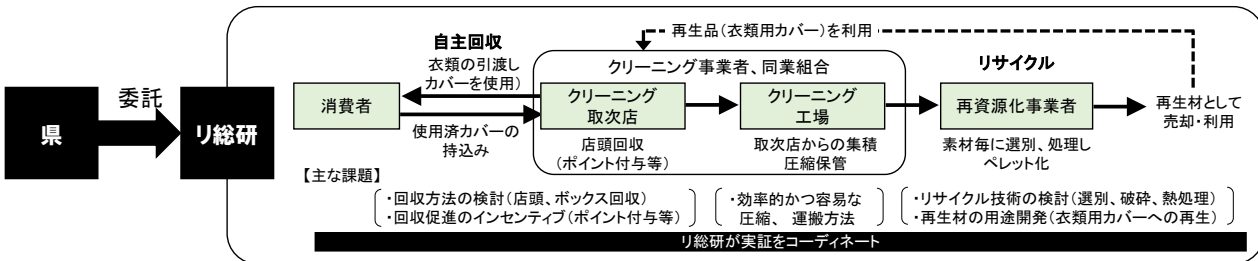
②医薬品のボトル

福岡県薬剤師会と協同して、令和4年10月から、一部の会員薬局でのボトルの回収を実施。

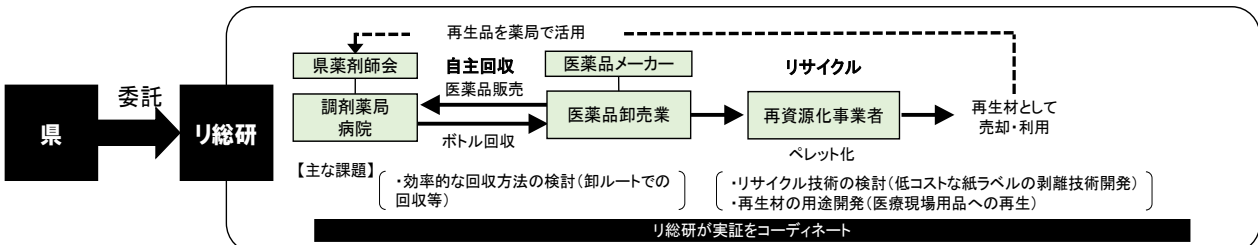
回収したボトルをリサイクルして、薬局で使用する製品等として活用するためのスキーム構築を目指す。

【事業スキーム図】

①クリーニングの衣類用カバー



②医薬品のボトル



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準(R3)	R4	R5	R6(目標)
実証事業の実施数	目標		2	2	2
	実績	0	2	2	2
自主回収を行う事業所数	目標		-	-	400
	実績	0	72	294	319

#### 【成果指標の設定根拠】

・業界団体へのヒアリングにより、自主回収・再資源化のニーズがある2品目それぞれで着実に実証事業を実施し、使用済みプラスチックの自主回収・再資源化スキームを確立することで、各業界での事業所における自主回収を定着させる。

#### 【目標値の設定根拠】

・衣類用カバーと医薬品ボトルの実証事業をそれぞれ着実に実施することにより、実証に参加した事業所に加え、他のクリーニング店舗や薬局への取組の波及を見込む。

#### 【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

##### (評価)

衣類用カバーと医薬品ボトルの実証事業を継続的に実施することで、実施事業所数も増加しており、回収量もR4年度の約430kgからR5年度には約1,470kgに増加するなど取組が拡大している。

また、再資源化スキームの構築に向けて、コスト、法律、技術的な課題の一定の洗い出しを行えたことで、令和6年度にこれらの課題の解決に取り組み、自主回収再資源化スキームの確立を目指す。

##### (要因)

衣類用カバーの回収に対する参加事業者や利用客の理解が深まり、また医薬品のボトルの回収スキームの見直しにより薬局の負担が軽減したことで、実施事業所数・回収量の増加につながった。

また、資源化スキームの構築過程にて生じる課題について、解決に必要な、関係事業者からの持続的な協力を得る見通しが立ったことによる。

##### (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

##### (有の場合、その内容)

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

スキームの構築に向けては民間事業者のノウハウを活用することが重要であることから、県の取組を広くPRすることにより、取組に協力いただける事業者からの参画に努めている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	9,310	10,525	-	時間	2,957	2,957	-
(うち一般財源)	9,310	10,525	-	人件費(千円)	11,941	12,237	-

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 (完了) 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

事業目的が達成される見込みのため、令和6年度で事業を終了する。

#### 【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名		陸域を含めた総合的な海岸漂着物等の発生抑制対策事業		部 課(室)	環境部 廃棄物対策課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全	
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

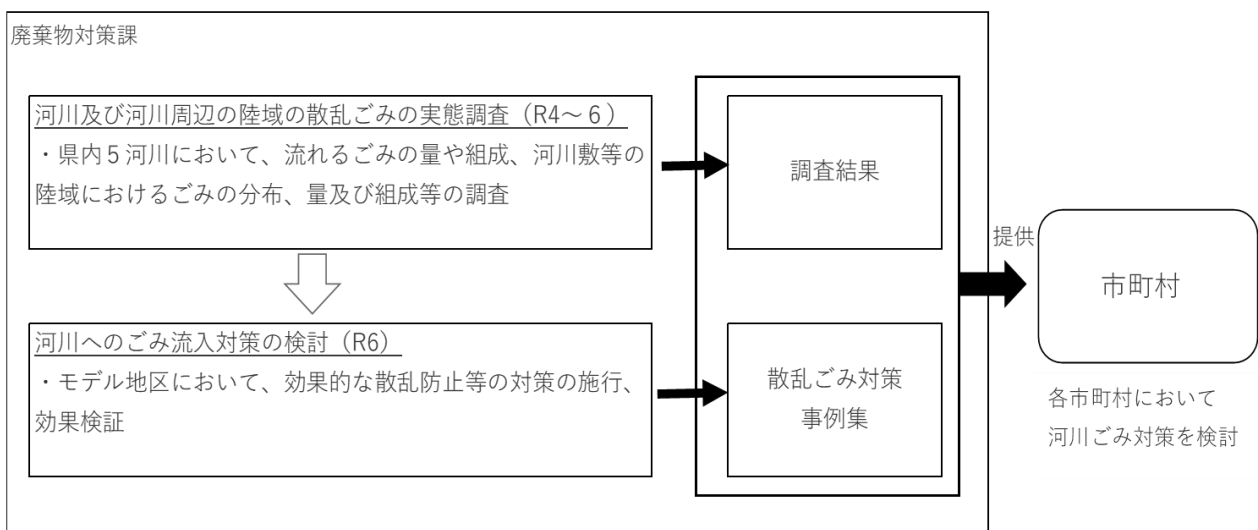
1 事業のねらい・目的

- 河川及び河川の周辺の陸域（日常的な風雨等により容易にごみが河川に流入する地点）における散乱ごみの実態調査を行い、ごみの発生源を特定するとともに効率的な回収方法や発生抑制対策を検討する。
  - 調査・検討した情報を市町村に提供し、市町村に河川ごみの回収を促しつつ、陸域からの河川へのごみ流入抑制対策を継続的に講じるための助言・指導を行い、海岸漂着物の発生抑制を図る。
- ・ 近年、県内の海岸には、多量の海岸漂着物が漂着し、海岸環境の悪化、漁業への影響等が生じており、また、微細なプラスチック類であるマイクロプラスチックの海洋環境等への影響も懸念されている。
  - ・ 環境省は、令和3年6月に「世界の海洋プラスチックごみの8割は陸域から発生している」との見解を示しており、海岸漂着物の発生抑制を図るためには、河川ごみに対する対策が重要である。
  - ・ 河川ごみに対する対策は、市町村が中心となって取り組む必要があることから、まずは、県において河川ごみ及びその周辺における散乱ごみの実態を調査し、その結果をもとに市町村に対し河川へのごみ流入抑制対策を講じるよう助言、指導を行う。

2 事業概要

- (1) 河川及び河川周辺の陸域の散乱ごみの実態調査
- ・ 河川ごみの実態を把握するため、ネットを使用して回収できるごみ量、組成調査を実施。（5河川3地点で調査。非出水期に調査を行った令和5年度と比較するため出水期（10月）に調査を実施）
  - ・ 河川ごみ調査と合わせて、河川周辺の陸域の散乱ごみの発生場所を調査し、ごみの量、組成等を把握して、河川ごみの組成と照らし合わせることにより、流出の実態を明らかにする。また、流出の多い場所やその要因等について解析する。
- (2) 河川へのごみ流入対策の検討
- ・ 河川ごみ及びその周辺における散乱ごみの実態調査結果をもとに、モデル地区において効果的な散乱防止等の対策の試行、効果検証を行い、河川にごみを流入させないための対策事例集を作成する。
- ※調査及び対策試行は、専門的な知見、技術を有する企業に委託

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況								
成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
河川ごみ実態調査	目標	3 河川	5 河川	5 河川	-	-	-	
	実績	5 河川	5 河川	5 河川	-	-	-	
調査結果を基にごみ散乱防止対策を講じた市町村数	目標	-	-	-	5 市町村	-	-	
	実績	-	-	-		-	-	

【成果指標の設定根拠】

○県内の河川ごみの実態把握のために複数河川を調査する必要があり、海岸漂着物の発生抑制のためには、市町村のごみ散乱防止対策が必要であるため、調査河川数と調査結果を基に対策を講じた市町村数を指標とした。

【目標値の設定根拠】

○河川ごみ実態調査

県内 4 つのエリア（福岡、北九州、筑後、筑豊）から 5 河川選定し調査することで、各地域の特性に応じた効果な回収方法等の検討を図る。

○調査結果を基にごみ散乱防止対策を講じた市町村数

河川や陸域（河川周辺）の散乱ごみの実態調査を実施し、調査・検討結果を基に対策事例集を作成する。散乱防止等の対策を講じた市町村数を調査河川と同数の 5 市町村を目標とし、海岸漂着物の発生抑制を図っていく。

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

本調査で目標としていた 5 河川での調査を実施するとともに、併せて実施した河川周辺の陸域散乱ごみの調査について幅広い範囲の調査を実施した。

（要因）

本調査は企画提案公募型で調査委託業者を決定し、効果的な調査実施を提案があった業者を選定することで、結果として目標としていた河川数の調査及び幅広い範囲の陸域散乱ごみの調査を実施した。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

○河川ごみ実態調査委託業者の選定方法について、調査関連業者の創意工夫に基づき、より効果的な内容や方法を選択できる企画提案公募型の随意契約で委託先を決定した。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	28,278	30,254	35	時間	110	100	90
（うち一般財源）	8,484	9,077	35	人件費（千円）	445	414	373

5 見直しの内容

継続 （ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）       一部改善      縮小 ）  
 終了 （ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）

【上記の理由】

河川及び河川周辺の陸域の散乱ごみ実態調査の結果をまとめ、散乱ごみ対策事例集を作成したため、今後はそれを活用し、市町村において河川へのごみ流入対策を講じてもらうよう継続する必要がある。

【見直し内容】

河川及び河川周辺の陸域の散乱ごみ実態調査の結果と散乱ごみ対策事例集を市町村に提供する。また、県のホームページや SNS で発信するとともに、清掃ボランティア団体にも情報提供も行う。



(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業(掘削調査)	部 課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H25
-----	---------------------	-----------	--------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持・保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的 な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の 低減

1 事業のねらい・目的

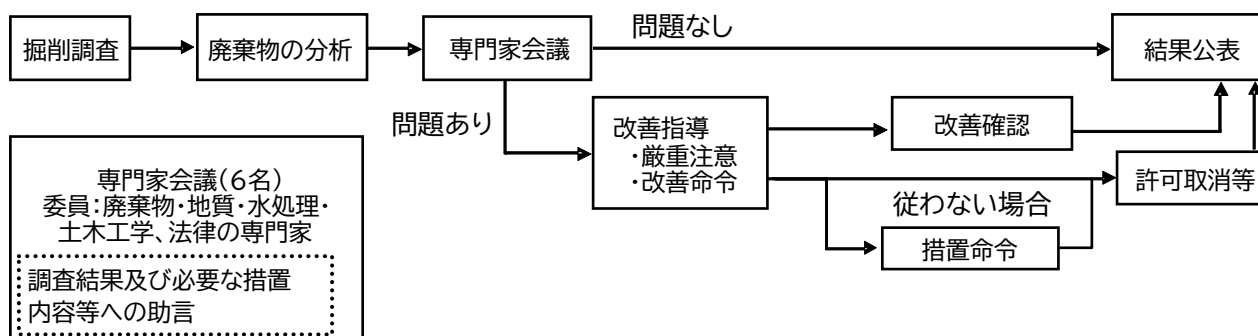
- 問題のある産業廃棄物処分場の早期発見、早期改善
- 産業廃棄物の適正処理の推進
- 産業廃棄物処理施設に対する県民の安心、安全の確保

2 事業概要

安定型最終処分場に対して定期的に掘削調査(埋立物の組成分析等を含む。)を実施し、安定型産業廃棄物以外の廃棄物の違法な埋立て等、不適正処理の早期発見に努める。また、当該調査結果を公表し、県民の安心、安全の確保を図る。

- ・調査は、基本的に許可の更新時期(許可期限5年)に合わせて実施する。(不適正処理を行っていた場合の改善期間も考慮して、許可期限の概ね6月前に終わるよう実施する。)また、埋め立てた廃棄物の量が15,000m<sup>3</sup>を超えた処分場は、その事実が判明した年度の翌年度に調査を実施する。
- ・調査対象:毎年4処分場(調査対象全処分場14÷5年+埋立量15,000m<sup>3</sup>処分場1)  
1処分場に対して平均して2箇所掘削(1箇所当たり縦10m×横10m×深さ3m)する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (R5)	R6	R7 (目標)	R8	R9	R10
措置命令件数	目標	0件	0件	0件	0件	0件	0件
達成状況	実績	0件	調査中				

【成果指標の設定根拠】

掘削調査の目的は、安定型最終処分場において、安定型産業廃棄物以外の廃棄物の違法な埋立行為を早期に発見し、生活環境保全上の支障が生じる前に、早期是正を図るものである。

定期的に掘削調査を行うことによって、県内の安定型最終処分場の状況を把握し、安定型最終処分場を保有する処分業者に対して措置命令を発出する前に早期指導を行うことが、県民の不安解消につながることから、安定型最終処分場を保有する産業廃棄物処分業者に対する措置命令件数を本事業成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

生活環境保全上の支障が生じる前に早期是正を行うため、措置命令件数を0件にすることを目標値とする。

(参考) 掘削調査による不適正処理の発見件数

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件

※ 本事業で発見された不適正処理は、県の是正指導により措置命令には至らなかった。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R5年度に掘削調査を実施した3処分場において、最終処分場における埋立てが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第6条第1項第3号に規定する産業廃棄物処理基準に適合していることが確認され、不適正処理は行われていなかった。

(要因)

調査対象全処分場における初回の掘削調査を実施済みであり、本事業によって、安定型産業廃棄物以外の廃棄物の混入防止対策を講じることを、県内の最終処分場を保有する事業者に対し、強く促すことにつながっている。

また、措置命令に至る不適正処理については事業開始以降、確認されていない。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

調査対象となる処分場において、1回目の調査が終了したことから、直近の埋立実績等の現在の状況をリスト化することで、調査対象処分場の優先順位をつける等の効率化を図っている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	3,852	15,329	15,329	時間	1,800	1,800	1,800
(うち一般財源)	3,852	15,329	15,329	人件費(千円)	7,269	7,449	7,449

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

県が主体となって掘削調査を行い、最終処分場に係る問題発生を抑制することは、産業廃棄物処理施設に対する県民の安全、安心の確保に直結し、本事業は継続していく必要がある。

【見直し内容】

有識者で構成される専門家会議に調査結果を報告し、必要な措置内容及び事業の実施方法等の助言を受けながら、より効率的に事業を実施する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

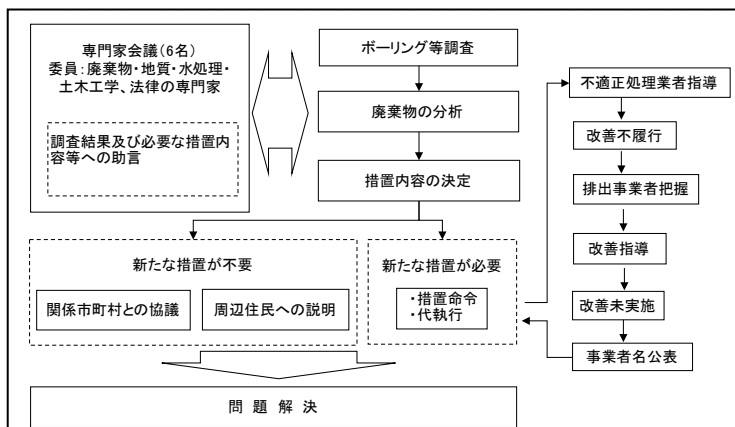
事業名	不適正処理現場改善事業			部 課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H25
-----	-------------	--	--	-----------	--------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全	
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的 な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低 減	

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期化している廃棄物事案の解消</li> <li>○ 産業廃棄物処理に対する県民の安全、安心の確保</li> </ul>
-------------	---

2 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 措置命令又は改善命令を発出した後、動きがない問題事案について、ボーリング調査や組成分析などの行政調査を実施し、実態を詳細に把握する。</li> <li>○ 専門家会議を設置し、その助言を受けて、調査結果に基づき、課題解決に向けた取組みを検討・実施する。</li> <li>○ 新たな措置が不要と判断される場合は、関係市町村との協議や周辺住民への説明を実施する。</li> <li>○ 新たな措置が必要と判断される場合は、不適正処理実行為者に対して改善を求める。</li> <li>○ 不適正処理実行為者に改善能力がない場合は、排出事業者に対する改善作業への協力要請を行う。</li> </ul>
--------	--

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況
--------------

成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
問題事案件数	目標	10件	10件	9件	7件	7件	7件	8件	8件	7件	7件	7件	6件	4件	0件
	実績	10件	10件	9件	9件	7件	7件	8件	7件	7件	7件	7件	6件	6件※	件

※ 令和6年9月現在

【成果指標の設定根拠】

- ・長期化している問題事案について課題解消に向けた取組みを実施し、全ての問題事案の解消を目標とする。
- ・目標設定時は12案件であったが、飯塚市の処分場については飯塚市産業廃棄物最終処分場対策費で実施のため、久山町の処理施設は地権者にて改善実施中のため、2案件を対象外とした。

【目標値の設定根拠】

- ・H30年度から地元より早急な対応を求められている1案件を追加したうえで、令和7年度まで問題案件の解消を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

長期化している案件の1件の対応が完了

(要因)

熊ヶ畑地区における放置廃棄物等について、撤去等が完了し、水質モニタリング調査において基準超過がないことを確認した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・長期化した問題事案の解消のため、周辺モニタリングやボーリング、組成分析などの調査を実施し、調査結果を専門家会議に諮り、その助言を踏まえ課題解消に向けた取組みを検討している。改善策の実施については、地元自治体・住民との協議を重ね、生活環境保全上必要な措置について住民の理解を得ることで、産業廃棄物処理に対する住民の不安解消、県に対する信頼回復を図ることができる。
- ・排出事業者に対する協力要請では、排出事業者責任の重要性を強く認識させることができ、排出事業者の適正処理に関する意識の向上につながる。
- ・課題解消に向けた取組みについて、専門家会議に諮るとともに、地元自治体・住民の理解を得ることで、現実的・経済的な改善策で事案を解消することができる。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	11,952	19,265	14,681	時間	9,900	9,900	9,900
(うち一般財源)	11,952	19,265	14,681	人件費(千円)	39,977	40,967	40,967

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

長期化している問題事案については、地元、関係機関との協議、調整や排出事業者による廃棄物の撤去など課題解消に向けた取組みを着実に進めており、今後も当該事業の取組みを実施し住民の不安解消を図る必要がある。

【見直し内容】

事業の効率性を図り、委託料の見直しを行う。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (休日・夜間監視パトロール)	部 課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H28
-----	---------------------------------	-----------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的

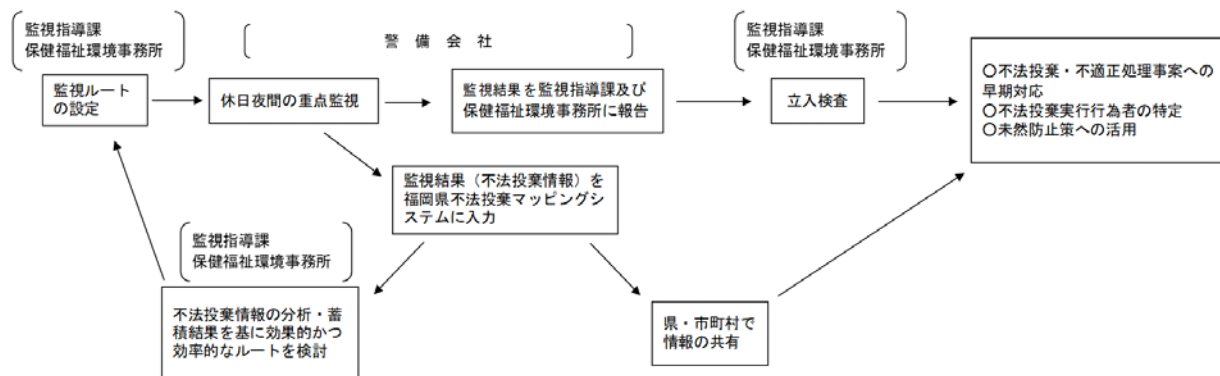
産業廃棄物の不適正処理の未然防止及び早期発見・早期対応のため、休日・夜間パトロール等の実施により監視指導の強化に取り組み、廃棄物の適正処理による環境負荷の低減を目指す。

- 休日・夜間監視パトロールによる不法投棄廃棄物の早期発見・早期対応
- デジタルカメラのGPS機能を活用した不法投棄位置情報の電子地図へのマッピングによる現場特定の迅速化及び関係者間での情報共有
- 不法投棄情報(種類、量、発見日時等)の蓄積・分析による、パトロールの効率化、未然防止策への活用

2 事業概要

- 不法投棄・野外焼却が疑われる現場や不適正処理が疑われる中間処理施設・最終処分場等を重点的に監視するため、休日・夜間監視パトロールを民間警備会社に委託する。
- 不法投棄情報を蓄積・分析する福岡県不法投棄マッピングシステムを運用・活用する。
  - ・ デジタルカメラのGPS機能を活用し、不法投棄場所を電子地図上にマッピングする。
  - ・ 不法投棄情報(廃棄物の種類、量、発見日時等)を蓄積・分析する。
  - ・ 関係機関(県、市町村)で情報を共有する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
県内における1件当たり10トン以上の不法投棄等不適正処理件数0件を目指す。	目標	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	1件	1件	0件	調査中	件	件

【成果指標の設定根拠】

本事業の実施による不法投棄等不適正処理事案の早期発見により、事案の重大化の防止を指標とするもの。

【目標値の設定根拠】

本事業の実施による不法投棄等不適正処理事案の早期発見(重大化の防止)により、県内に置ける1件当たり10トン以上の不法投棄等不適正処理件数0件を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

不法投棄等不適正処理事案の早期発見により、事案の重大化を防ぐことができた。

(要因)

本事業に加え、監視指導強化に係る他の事業を含めた成果と考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

必要に応じて、要監視地点を加除し、監視ルートを変更するなど、常時効率的な事業実施に努めている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	29,222	27,856	27,878	時間	720	720	720
(うち一般財源)	28,820	27,454	27,474	人件費(千円)	2,908	2,980	2,980

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

委託事業者のパトロール中の事務負担の軽減により、監視効率の向上を図る。

【見直し内容】

パトロール中、委託事業者が記入する報告様式について、自由記述を主とした様式から、選択式を主とした様式へ見直す。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名		ワンヘルス推進野生動物 SFTS 感染状況調査事業		部 課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	23	ワンヘルスの推進 快適な環境の維持・保全
		2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを住み育てることができる				
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な 取組	-	-	生物多様性の保全と持続可能な利用
		2	自然との共生と快適な生活環境の形成				

1 事業のねらい・目的

- ・人獣共通感染症のなかでも SFTS は 2013 年に国内で初めて確認されて以降、西日本を中心に報告件数が年々増加傾向にあり致死率が高く、本県においても死亡例があり感染拡大防止対策に努める必要がある。
- ・そこで、県内の野生動物における SFTS 感染状況を把握し、その結果を市町村、医療機関、県民に共有することで、ワンヘルスの観点からの野生動物に由来する人獣共通感染症対策及び野生動物の各種防除対策に資することを目指す。

2 事業概要

○野生動物における SFTS 感染状況調査の実施

- ①有害鳥獣捕獲や狩猟により捕殺された野生動物(シカ、イノシシ、アライグマ) から血液を採取し、SFTS ウイルス抗体の保有状況を検査する。
- ②調査結果に基づき、市町村、医療機関、県民に情報提供や注意喚起等を行う。

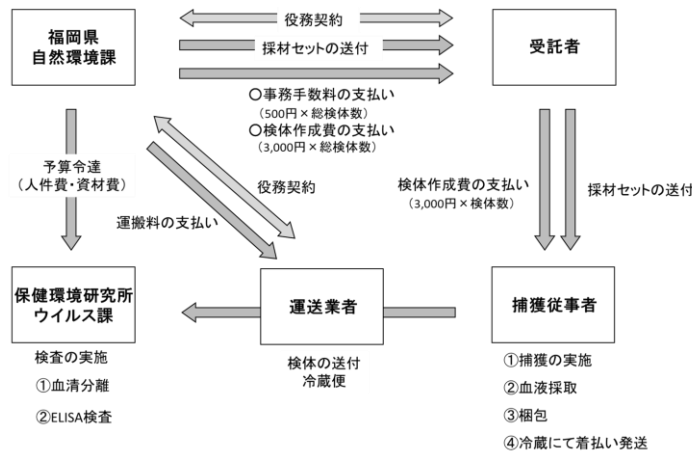
【検査対象動物種】

シカ、イノシシ、アライグマ

【検体数】

150 検体程度/年間(調査対象地域における有害鳥獣捕獲及び狩猟による捕獲総数の1~2割程度を想定)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
検体数	目標	150	150	150	-	-	-
	実績	127	149	111	-	-	-

【成果指標の設定根拠】

野生動物の感染状況を把握するに当たり、必要となる検体数

【目標値の設定根拠】

調査対象地域(当初予定)における有害鳥獣捕獲及び狩猟による捕獲総数の1~2割程度

- ・R4年度(宮若、篠栗、久山) : R2 捕獲数(シカ、イノシシ) 1,620 頭 検体数 150
- ・R5年度(宮若、篠栗、久山) : R2 捕獲数(シカ、イノシシ) 1,620 頭 検体数 150
- ・R6年度(那珂川、嘉麻、八女、築上) : R2 捕獲数(アライグマ) 837 頭 検体数 150

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

目標の150検体に対し、149検体(シカ74検体、イノシシ75検体)の採取となったが、野生動物のSFTS感染状況を把握するにあたって問題はない。

(要因)

調査対象地域を変更することで、検体採取目標頭数を概ね達成することができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

令和6年度はアライグマを対象に検体を採取する予定であり、十分な捕獲数が見込まれるので、見直しは不要。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

令和6年度は対象種がアライグマになるため、特にアライグマの捕獲が盛んな地域を改めて選定し、検体が効率的に捕獲できるようにした。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	2,584	3,766	-	時間	262	262	-
(うち一般財源)	2,584	3,766	-	人件費(千円)	1,058	1,085	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- 令和4年度から令和6年度にわたり、有害鳥獣捕獲の主な対象であるシカ・イノシシ・アライグマにおけるSFTSの感染状況を調査し、概ね県内における野生動物のSFTS感染状況を把握することができたため、本調査事業は一旦終了する。
- 今後は随時、本調査結果を市町村、医療機関、県民に共有することでSFTSの感染について注意喚起を促す。

【見直し内容】



(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	特定外来生物対策事業		部 課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R5
総合計画	4つの柱	1	中項目	3	ワンヘルスの推進	
		2		23	快適な環境の維持・保全	
	小項目	1	具体的 な取組	3	環境保護	
		2		1	生物多様性の保全と持続可能な利用	

1 事業のねらい・目的

・「福岡県アライグマ防除実施計画」に基づき、県・市町村・地域が一体となったアライグマの捕獲体制を整備するとともに、捕獲情報分析システムの構築により効果的な捕獲の推進を図る。

2 事業概要

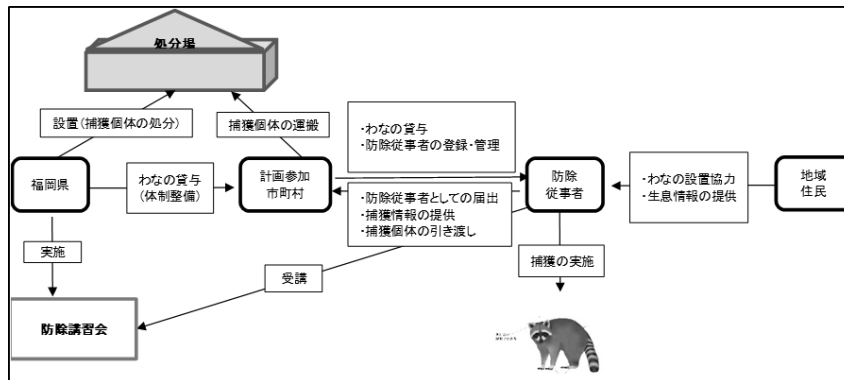
(1) 県・市町村・地域が一体となったアライグマ捕獲の推進

- ①防除従事者へのアライグマ専用捕獲器の無償貸与
- ②捕獲個体の処分体制整備
  - ・「捕獲個体の殺処分→個体検査→死骸処理」を行う殺処分場を設置し、防除する上で一番の負担となる「殺処分」を県が担い、防除従事者の負担軽減を図り、本県の捕獲を促進する。
- ③捕獲情報分析システムの構築
  - ・生息密度や捕獲効率、メスの成獣が多く分布する地域を分析し、電子地図上にプロットするシステムを構築
- ④アライグマ防除講習会の実施
  - ・県内4地区（福岡、北九州、筑豊、筑後）で各2回、アライグマ防除講習会を実施し、防除従事者を養成する。
- ⑤アライグマをはじめとする外来種問題に関する普及啓発
  - ・自然観察会等に講師を派遣し、主に親子を対象として広い世代に外来種問題を啓発する。
- ⑥アライグマ防除対策会議の開催
  - ・令和6年度の捕獲の進捗状況、実績を報告するとともに、今後の対策について検討を行う。

(2) 特定外来生物防除対策検討委員会の開催

特定外来生物の防除対策を検討するため、特定外来生物防除対策検討委員会を開催する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R6	R7	R8	R9	R10
外来生物法に基づくアライグマ捕獲数	目標	1,500	3,000	4,500	4,500	4,500
	実績	194				

【成果指標の設定根拠】

福岡県アライグマ防除実施計画において、県内のアライグマ生息数の低下を目指すこととしている。

【目標値の設定根拠】

アライグマの生息数が低下するために、有害鳥獣捕獲以外で捕獲が必要な頭数

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和5年度は特定外来生物防除対策検討委員会において、優先的に防除を行う種をアライグマに選定し、「福岡県アライグマ防除実施計画」を策定した。

(要因)

専門家や市町村からなる福岡県アライグマ防除対策協議会を開催し、県・市町村・地域住民が連携して防除実施体制を構築し、計画的、効果的及び継続的に防除を実施するため、福岡県アライグマ防除実施計画を策定した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・令和6年度からアライグマの防除を本格的に開始し、その進捗状況は毎年度、アライグマ防除対策協議会の中で議論し、「福岡県アライグマ防除実施計画」が効率的に遂行できるようにする。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,920	30,622	26,968	時間	3,367	3,517	3,517
(うち一般財源)	2,487	23,255	21,078	人件費(千円)	13,596	14,554	14,554

5 見直しの内容

継続 ( 拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)       一部改善      縮小 )  
 終了 ( 完了      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 )

【上記の理由】

- ・令和7年度は、令和6年度からアライグマの防除を本格的に実施するため事業を拡大し開始した、「アライグマ専用捕獲器の無償貸与の実施」や「捕獲個体の処分体制の整備」、「捕獲情報の分析システムの運用」等を引き続き継続する。

【見直し内容】

- ・アライグマの防除を推進するため、令和6年度から実施する事業を引き続き継続する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーン整備事業	部 課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R5
-----	------------------------	-----------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを産み育てることができる	中項目	3	ワンヘルスの推進
		2			23	快適な環境の維持・保全
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備
		2	自然との共生と快適な生活環境の形成		1	生物多様性の保全と持続可能な利用

1 事業のねらい・目的

・みやま市の保健医療経営大学の跡地に整備されるワンヘルスセンター内に、屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーンを整備し、生物多様性保全に関する調査研究、体験学習、研修の取組を通じて、人と動物の健康と環境の健全性を一つとして捉え、一体的にワンヘルスの取組を推進する。

2 事業概要

○屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーンの実施設計を実施  
 ・令和5年度に行った基本設計を基に専門家会議（年2回）に諮りながら実施設計を行う。

【実施設計の概要】

①実施設計

・与条件の確認及び調査 ・実施設計の検討 ・実施設計図の作成 ・数量調査 ・概算工事費の算出  
 ・実施設計説明書の作成

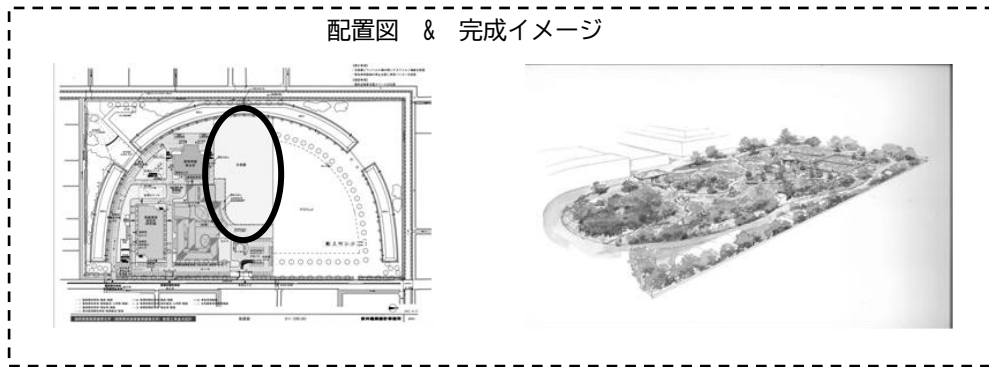
②さく井調査及び用水試験

・井戸水を生態園において活用するため、井戸を掘る箇所の調査及び水質検査を行う。

③ボーリング調査

・生態園に整備予定の建築物（エントランス、四阿）の地盤を確認するためにボーリング調査を実施する。

配置図 & 完成イメージ



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標 (工程)	R5	R6	R7	R8	R9
屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーン (生態園) の整備	基本設計	→			
	実施設計		→		
	建設工事				→
	専門家会議				

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーンの整備を行うに当たり、基本設計の策定を行った。

(要因)

基本設計を行うに当たり、専門家会議(計4回)を実施し、造園、緑地・里山保全、生態系、ワンヘルス教育の観点から専門的な知見を徴した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

令和6年度は、令和5年度に策定した基本設計を基に実施設計を策定する予定であり、見直しは不要

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

実施設計を策定するに当たり、基本設計を策定した際と同様に専門家会議において意見を徴する。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	13,241	32,783	204,046	時間	672	751	751
(うち一般財源)	13,241	32,783	146	人件費(千円)	2,714	3,108	3,108

5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 (  完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

令和5年度に策定した基本設計、令和6年度に策定した実施設計を基に、令和7～9年度にかけて整備工事を行う。

【見直し内容】

令和6年度 実施設計策定の終了 (▲32,783千円)

令和7年度 整備工事の開始 (+204,046千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業 設備投資促進事業	部 課(室)	商工部 商工政策課	事業 開始年度	H25
-----	---------------------------------	-----------	--------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長 し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的 な取組	3	グリーンアジア国際戦略総合特区の推 進

1 事業のねらい・目的

グリーンアジア国際戦略総合特区が目指す、グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成を着実に進め、環境を軸とした産業の国際競争力を強化することにより、本県経済の発展を図る。

このため、国の支援制度を活用して特区事業を進める事業者のほか、それを下支えする県内中小企業の設備投資を県が支援することにより、特区事業者と県内中小企業が一体となってグリーンアジア国際戦略総合特区を強力に推進していく。

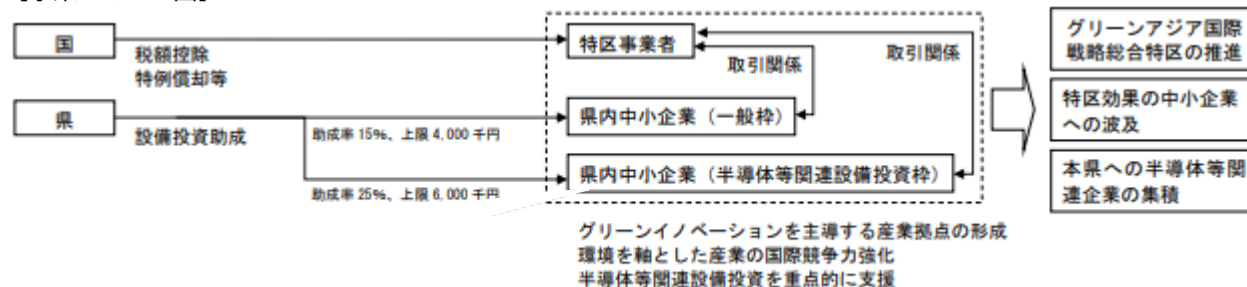
また、令和4年度に創設した半導体等関連設備投資枠(特例枠)により、半導体等の生産強化に繋がる設備投資を重点的に支援し、本県への関連企業の集積を図る。

2 事業概要

補助金名 グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金

項目	一般枠	半導体等関連設備投資枠(特例枠)
対象企業	特区事業者と取引関係にあり、生産設備または開発設備を取得して特区推進に寄与する取組を行う県内中小企業	特区事業者と取引関係にあり、半導体、蓄電池、洋上風力発電機、水素エネルギーに関する事業の用に供される生産設備または開発設備を取得して特区推進に寄与する取組を行う県内中小企業
要件	生産設備:5,000千円以上 開発設備:2,500千円以上	同左
補助率	15%	25%
補助上限	4,000千円	6,000千円

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
中小企業の 設備投資支 援件数	目標 (社)	10	10	15	15	15	10	10	10	9	9	9	9	5
	実績 (社)	3	11	13	15	13	13	3	6	6	6	6	8	

【成果指標の設定根拠】

グリーンアジア国際戦略総合特区の推進のため、特区事業を進める事業者を下支えする県内中小企業の設備投資を促すことが目的であるため、「中小企業の設備投資支援件数」を指標として設定する。

【目標値の設定根拠】

H30~R2については、年間10社程度の特区事業者の新規増加が見込まれることから、これに連動して特区事業者と直接取引する県内中小企業の設備投資も新規で年間10件生じると想定し、設定。

R3~R6については、H25~R3の平均活用企業数から9社と設定している。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

世界情勢等の影響は一定あったものの、令和6年度の助成企業数は8件となっており、前年度を超える実績となっていることから施策の展開に関して一定の効果があったものとする。

(要因)

半導体不足や原材料の高騰等の世界情勢の影響は一定あったものの、設備投資を喚起するべく県内企業や商工関係団体等に対し幅広く制度の周知を行った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

これまで活用が少なかった半導体等設備投資枠(特例枠)を令和6年度で終了し、令和7年度の目標値をこれまでの目標値の約半数の5件に見直す。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

庁内関係部局や、経済界、市町村、関係機関と連携して、企業の設備投資動向等の情報共有や特区制度活用促進セミナー等を開催しており、効率的に実施することができている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	20,467	32,500	14,500	時間	1,148	1,148	512
(うち一般財源)	20,467	32,500	14,500	人件費(千円)	4,636	4,751	2,119

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

これまで活用が少なかった半導体等設備投資枠(特例枠)を令和6年度で終了し、目標値を見直した。

【見直し内容】

半導体等関連設備投資枠(特例枠)について、今年度で終了する。(▲1,800千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中小企業DX人材育成事業		部 課(室)	商工部 商工政策課 技術人材育成室	事業 開始年度	R4
-----	--------------	--	-----------	-------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な取組	1	半導体・DX人材の育成

1 事業のねらい・目的

企業内でDX導入を推進する「中核人材」と企業外から中小企業のDX導入を助言する「支援人材」を育成することで、大企業に比べて取り組みが遅れている中小企業のDXを強力に推進する。

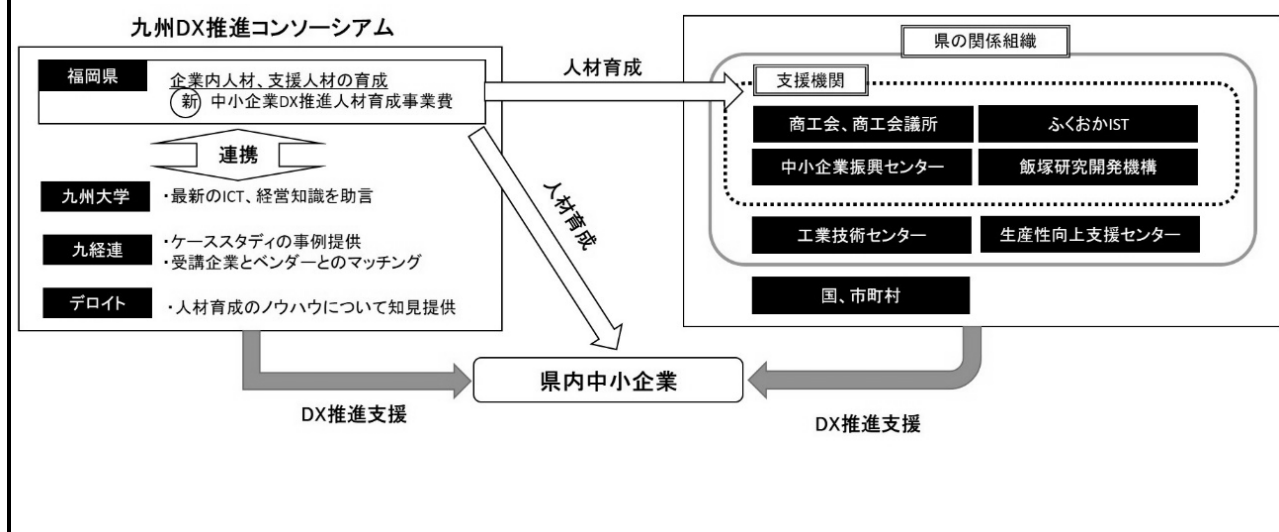
2 事業概要

- (1) 中小企業DX推進オンライン説明会の開催
  - ・DX推進の必要性や成功事例を紹介するオンライン説明会を開催
- (2) 人材育成プログラムの構築・実施
  - ・「九州DX推進コンソーシアム」において、実践的なデジタル人材育成プログラムを構築し、中小企業でDXを推進する「中核人材」と、DXの導入を助言する「支援人材」を育成する。
  - (対象者)
    - 中核人材・・・中小企業の経営者、DX推進部門のリーダー等(定員10名)
    - 支援人材・・・商工会・商工会議所の経営指導員、産業支援機関の相談員等(定員35名)
  - ・受講前診断により受講者の目的やレベルを確認し、それらに応じた講座を提供。
  - ・e-learning、ワークショップ等を組み合わせた多様なプログラムを実施。
  - ・プログラムの終盤では、講師からの個別指導を受け、自社で実践できるDX導入アクションプランを策定。

※「九州DX推進コンソーシアム」

- ・設立日：令和3年11月30日(火)
- ・設立団体：九州経済連合会(共同代表)、九州大学(共同代表)、福岡県、デロイト トーマツ(民間企業)
- ・会員数：73者(令和6年10月時点)
- ・目的：産学官金の関係者が一体となって、地域におけるデジタル人材の育成や、デジタル技術の活用による地域課題の解決と新たな産業の創造を推進し、持続可能な地域社会と発展を実現する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		(人)		
		R4	R5	R6
DX 人材育成プログラムによる育成人材	目標	60	60	45
	実績	60	57	45
(内訳) 中核人材	目標	50	30	10
	実績	49	26	12
(内訳) 支援人材	目標	10	30	35
	実績	11	31	33

(成果指標の設定根拠)

・中小企業の DX 導入を推進するため、企業内で DX 導入を推進する「中核人材」と企業外から中小企業の DX 導入を助言する「支援人材」を育成するものであることから、DX 人材育成数を目標とする。

(目標値の設定根拠)

・中核人材 3年間で100名(5業種(※1)×5プロセス(※2)×3~5事例)を育成

(※1) 小売業、販売業、飲食業、宿泊業、運輸業

(※2) 仕入れ、物流、販売、組織管理、マーケティング

・支援人材 3年間で80名(19商工会議所、53商工会、8支援機関に各1名)を育成

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・R5年度は中核人材26名と支援人材31名、計57名の人材を育成し、進捗は順調である

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

・令和6年度については、財源に充当予定であったデジ田交付金(1/2)が不採択となったため、育成人数についても見直した(財政課了解済み)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・より多くの方がプログラムに参加できるよう、会場での受講の他、業務の都合で会場に行けない場合や遠隔地からの受講の場合はオンラインでの受講も可能とするなど、受講者に合わせハイブリット形式で開催

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	36,900	35,198	-	時間	744	558	-
(うち一般財源)	36,900	17,690	-	人件費(千円)	3,005	2,310	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 (  完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

・以下①②を考慮し、事業終了とする

①事業期間が令和4、5年度で約120名がプログラムを受講し、一定の効果を上げたと考えられること

②事業期間が令和4~6年度までであり、令和6年度当然減であること

【見直し内容】



(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ものづくり基盤強化事業 (ものづくり生産性向上中核人材育成事業)	部 課(室)	商工部 商工政策課 技術人材育成室	事業 開始年度	R1
-----	----------------------------------	-----------	-------------------------	------------	----

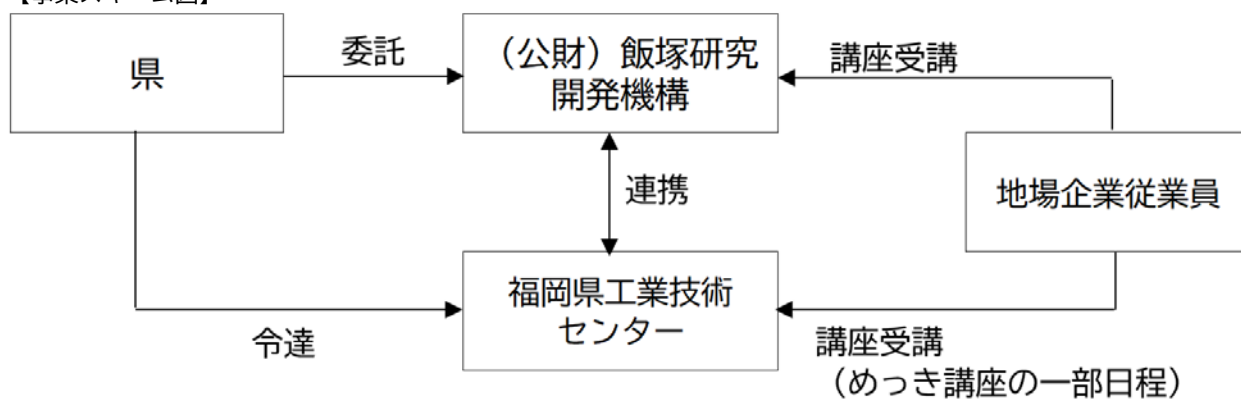
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な取組	3	ものづくり中小企業の中核人材育成

1 事業のねらい・目的

・3次元設計、ITを活用した金型、めっき、生産・品質管理、プラスチックの製造基盤技術講座を開催することにより、中小企業の生産性向上に資する中核人材を育成する。

2 事業概要		
分野	内容	実施機関
3次元設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化、多部品化が進む製品開発において、各部品同士の干渉チェックをコンピュータ上で行うことで、実際の製品の設計変更、補正加工を省く技術を習得する。またパワーデバイスなどの半導体、電子部品を組み込んだ電子基板の配線や付帯樹脂部品等の設計について演習で習得。</li> <li>・2種 10日間 1回 (各10名、計20名)</li> </ul>	飯塚研究開発機構
金型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車、航空機、ロボット等における部品の形状・材料変更の短期間サイクルに対応するため、金型の材料技術、デジタル設計技術、IoT活用、半導体装置の加工技術等について習得する。</li> <li>・4種 各1日間 1回 (計40名)</li> </ul>	飯塚研究開発機構
めっき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度なめっき技術や、めっき表面処理にかかる試験分析機器、めっき処理工程でのIT活用について学ぶことにより、様々な分野のめっき技術に精通し、不良率の低いめっき加工ができる技術を習得する。また半導体向け銅めっき、半導体周辺のめっき、電子部品の表面処理等に関する技術を習得する</li> <li>・1種 5日間 1回 (10名)</li> </ul>	飯塚研究開発機構 工業技術センター
生産・品質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計・製造での技術課題の分析、原因究明、原因究明結果を基に生産性・品質の向上を実現できるカイゼン方法を習得。「設計」「製造」全体の総合管理技術を習得。現実の生産現場での課題に対する生産・品質管理による実践的なカイゼンに関するセミナーを実施。</li> <li>・1種 3日間 1回 (セミナー1日40名 講座2日10名 計50名)</li> </ul>	飯塚研究開発機構
プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・射出成形で発生する様々な不具合の発生原因を学び、それを解決するための加工技術を習得する。</li> <li>・1種 1日間 1回 (20名)、1種 1日間 3回 (各3名、計9名)</li> </ul>	工業技術センター

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況									
成果指標		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	合計
中核人材 育成	目標	141 人	141 人	109 人	109 人	109 人	154 人	125 人	888 人
	実績	176 人	88 人	67 人	69 人	92 人	169 人		661 人
<p>(指標の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施する人材育成講座への参加者数の合計を指標とする。</li> </ul> <p>(目標値の設定根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施する人材育成講座に係る定数の合計を目標値とする。</li> </ul>									

<p>【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】</p> <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度について目標には満たなかったものの、令和2～4年度と比べると回復傾向にあり、令和6年度は目標値を達成できると考える。</li> </ul> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所などを通じて効果的に広報を実施したため。</li> </ul> <p>(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし(引き続き講座定数合計を目標値とする)</li> </ul> <p>※令和6年度をもってプラスチック分野の講座を廃止するため、目標値が令和6年度から令和7年度で目標値が減少している。</p> <p>(有の場合、その内容)</p>									
<p>【効率的な事業の実施に向けた工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先である飯塚研究開発機構は、これまで県内ものづくり企業の人材育成の中核としての役割を担っており、ノウハウが蓄積している。</li> </ul>									

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	11,467	12,494	12,339	時間	372	372	372
(うち一般財源)	5,785	6,306	6,170	人件費(千円)	1,503	1,540	1,540

5 見直しの内容									
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 )</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )</p>									
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部九州は世界有数の自動車生産拠点に成長しており、本県中小企業は、きわめて高度な品質や、厳しいコスト管理が求められる自動車産業を下支えするとともに、その他、半導体などの先端産業への参入の潜在能力も高い。</li> <li>・しかし、中小企業においては、新事業・新分野への参入意欲はあるものの、その核となる人材の確保・育成のための余力がない。</li> <li>・また、生産年齢人口が減少する中、特に中小企業においては人材不足が深刻化しており、生産性の向上が求められている。</li> <li>・このため、引き続き、県内中小企業における中核人材の育成を実施する。</li> </ul>									
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり製造業の生産性向上を図るため、令和元年度から実施してきたプラスチック講座について、他の関係機関でも同様の講座を提供していることを踏まえ、当該講座を廃止する(▲336千円)。</li> </ul>									

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	テクノロジー人材育成・確保事業	部 課(室)	商工部商工政策課 技術人材育成室	事業 開始年度	R5
-----	-----------------	-----------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	時代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的 な取組	4	産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進

1 事業のねらい・目的

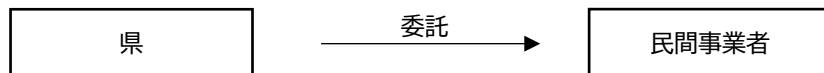
本県の成長産業や基幹産業である半導体、デジタル、自動車、ものづくり分野で人材不足に苦しむ県内企業を支援するため、進路選択期の中高校生や県内外の大学生及び保護者・教員、UIJ希望者等に対し、県内企業の魅力や優れた技術、将来性知ってもらう機会を増やし、県内の技術系企業で働くことを目指す人材を一人でも多く生み出す。

2 事業概要

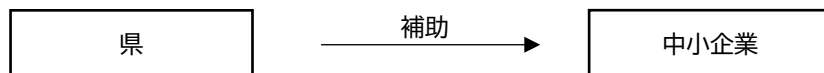
- (1) “テクノロジー分野に進みたい”若者を増やす
- ① 「福岡県ガールズテックプログラム」の実施
    - (a) 女性エンジニアの活躍する姿や県内技術系企業の魅力を伝える動画をYouTube等で配信
    - (b) 県内女子中高生、教員等を対象に、技術系企業の職場見学会を開催
  - ② 「テクノロジー人材創生塾」“2ndシーズン”の開催  
「半導体」と「宇宙分野」をテーマに世界トップクラスの県内企業の技術や将来性を題材にした座学、体験活動、ワークショップ等を実施し、将来、理系への進路や県内技術系企業を志望する人材を創出
- (2) “県内技術系企業で働きたい”若者を増やす
- ① 在福民放テレビ局と連携した県内中小企業の魅力発信  
在福民放テレビ局の番組で若者や親世代の視聴率が高い番組を活用し、県内企業の魅力を発信
  - ② 県内技術系企業の情報発信を強化するポータルサイトの保守管理・運用  
進路選択期の中高校生や県内外の大学生、UIJターン希望者に対し、県内技術系企業の魅力を発信するサイトの保守管理
  - ③ 中小企業に対する若者向けPR動画制作支援  
若者向けに自社の魅力を発信するPR動画制作に要する経費を支援
  - ④ オープンカンパニー開催による企業見学会の開催支援
    - (a) 会社見学会や体験プログラムを開催する企業、団体を募集し県のポータルサイト上で告知
    - (b) 県内外の理・工学部の大学生や高専生等を対象に「オープンカンパニーツアー」を実施
  - ⑤ 職員による学生、UIJ希望者、高度外国人材等に対する県内技術系企業の情報発信  
大学等の就職課や、若者就職支援センター等主催の合同会社説明会に出向き、県内企業情報をPR

【事業スキーム図】

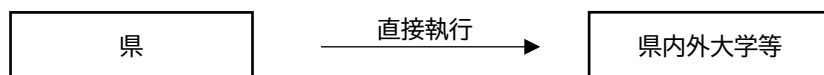
- (1) ①、② (2) ①、②、④



- (2) ③ 中小企業に対する若者向けPR動画制作支援



- (2) ⑤ 職員による学生、UIJ希望者、高度外国人材等に対する県内技術系企業の情報発信



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
参加後に理工系への進学やテクノロジー分野を目指すなど行動・気持ちの変化があった者の割合	目標	—	80%	80%	80%
	実績	—	87.8%	85.1%	

#### 【成果指標の設定根拠】

将来、理工系への進学や県内の成長分野への企業に就職を希望する人材を育成するものであることから、「参加後に理工系への志望やテクノロジー分野を目指すなど行動・気持ちの変化があった者の割合」を指標とする。

#### 【目標値の設定根拠】

参加者全員に行動・気持ちの変化を促すことは難しいため、参加者アンケートで「テクノロジー分野の仕事に就きたい」や「将来の選択肢に理工系への進学が加わった」など、行動・気持ちの変化があったと答えた人の割合が8割となることを目標とする。

#### 【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

##### (評価)

令和5年度は目標値を達成済みであり、令和6年度も達成の見込み。

##### (要因)

進路選択期の若者に対象を絞り、業界や企業の魅力発信を行ったことで、一定の効果が表れたと考える。

##### (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

見直しの予定なし。

##### (有の場合、その内容)

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

進路選択期の若者に県内技術系企業の魅力を伝え、技術系人材として働く若者を増やすことを目的しており、特に中学生～大学生に対象を絞り、さらにはその保護者、教員に対し徹底した情報発信を行うことで、県内技術系企業の人材確保に取り組んでいる。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	52,586	58,767	43,138	時間	3,348	3,906	3,720
(うち一般財源)	52,586	58,767	43,138	人件費(千円)	13,520	15,773	15,394

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充  改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

コロナ禍によるデジタル化の進展に伴う半導体需要の高まりから TSMC の熊本県への進出を背景に、半導体関連投資が相次ぎ、国内で半導体をはじめとする技術人材の不足が喫緊の課題となっている。

このため、引き続き若者に対象を絞り、業界や県内技術系企業の魅力を発信していく。

#### 【見直し内容】

エンジニアの魅力を伝える PR 動画の作成が完了したことに加え、民放テレビ局を活用した中小企業の魅力発信、職場見学会の効果的な実施のためのライセンス料の見直しなど、一部実施方法の見直しを行う (▲25,897千円)。

令和7年度において、テレビに代わり「SNSを活用した県内技術系企業の魅力発信」を行うとともに、テクノロジー人材創生塾に「先進モビリティ」を新たにテーマとして加え、実施することとする (+10,192千円)。

(様式1号)

## R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	事業継続力強化支援事業	部 課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R5
-----	-------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的 な取組	1	生産性向上

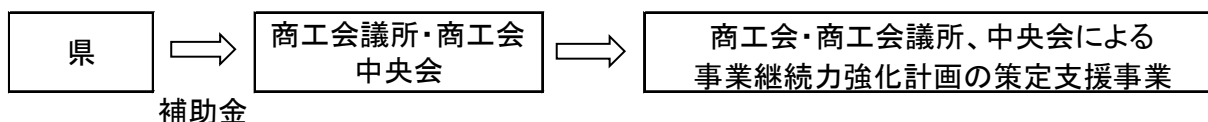
## 1 事業のねらい・目的

ワークショップ及びリスク予防診断を開催することで中小企業・小規模事業者にも事業継続力強化計画を策定させ、事業者の事業継続力の強化を図るとともに、策定した計画を横展開することで地域防災の強化につなげる。

## 2 事業概要

- (1) 19 商工会議所・福岡県商工会連合会(52 商工会)による事業継続力強化計画の策定支援  
 ・19 商工会議所において、個別の企業を対象とした、事業継続力強化計画の策定ワークショップを開催  
 ・福岡県商工会連合会(52 商工会)において、個別の企業を対象に、災害予防タスクチームを派遣
- (2) 中小企業団体中央会による事業協同組合等の連携事業継続力強化計画の策定促進  
 中央会が専門家を派遣し、事業協同組合等による連携事業継続力強化計画の策定を支援するとともに、フォーラムを開催して横展開を図る。

## 【事業スキーム図】



## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
事業継続力強化計画認定件数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績	493 (20)	調査中	-	-

※( )は連携事業継続力強化計画の認定件数

## 【成果指標の設定根拠】

中小企業・小規模事業者又は事業協同組合の事業継続力強化計画策定を支援し、その計画が国の認可を得た件数。

## 【目標値の設定根拠】

事業継続力強化計画の認定を受けた県内中小企業数を、最も多かった令和2年度の843件を上回る毎年1,000件とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R5年度は認可件数は493件であり、このうち連携型は20件。1組合あたり20企業程度で構成されていることから、実質約900企業が策定、認可を得た。令和2年度は843件だが連携型は4件であり実質900企業程度となる。このため、初年度としては概ね目標達成したものと考えられる。  
 ※年度末の認可申請は翌年度認可となる。

(要因)

連携型の認可件数20件は全国4位であった。中央会による組合支援の取組を強化したことが要因。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

各商工会議所・商工会の法定経営指導員が事業計画策定支援等を行うとともに、ワークショップ等を開催することで、効率的に各地域の企業の支援を行っている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	7,996	14,392	14,392	時間	134	134	134
(うち一般財源)	7,996	14,392	14,392	人件費(千円)	542	555	555

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

中小企業・小規模事業者の事業継続力強化計画の策定支援は必要であり、引き続き事業を実施。商工会議所、商工会においてワークショップのより効果的な手法を引き続き検討。

【見直し内容】

(様式1号)

## R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	小規模事業者等成長支援事業	部 課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R5
-----	---------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的 な取組	3	販路開拓支援

## 1 事業のねらい・目的

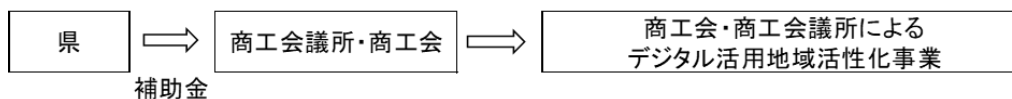
コロナ禍で厳しい状況に置かれている県内小規模事業者等の売上拡大、規模拡大の支援により、ウィズコロナにおける成長を目指す。

## 2 事業概要

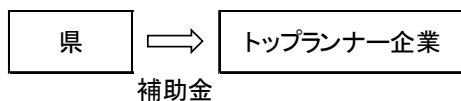
- (1) 伴走支援の強化による小規模事業者の経営力の向上  
・デジタル活用地域活性化事業  
商工会議所・商工会が、ウィズコロナを見据えて実施するデジタルを活用した地域活性化に向けた取組を支援するため、「デジタル活用地域活性化事業」(提案公募型地域活性化事業の発展型)を実施する。
- (2) 海外から選ばれる小規模事業者への重点支援  
重点支援企業の中から、地域中小企業支援協議会が推薦した、商品の販路拡大や新製品の市場投入等の事業計画を有し、海外進出を目指す小規模事業者20社を「トップランナー企業」に認定し、強力に支援する。

## 【事業スキーム図】

## 事業(1)



## 事業(2)



## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8
デジタル活用地域活性化事業に取り組む団体	目標	36	43	-	-
	実績	26	23	-	-
海外への販路拡大に取り組む事業者	目標	20	20	-	-
	実績	15	17	-	-

## 【成果指標の設定根拠】

## 事業(1)

デジタル化を推進する目的から、商工会議所・商工会がウィズコロナを見据えて、地域の複数の中小企業と連携して行うデジタルを活用した地域活性化の事業を支援するため。

## 事業(2)

海外展開は長期的な事業計画となるため、次年度にかけての継続認定を認めており、R4年度の17社の継続申請を見込み、支援を行う。

## 【目標値の設定根拠】

## 事業(1)

19商工会議所及び52商工会の半数となる10事業及び26事業を実施し、R6年度は事業の横展開により事業に取り組む商工団体の増加を図り、当初の1.2倍に増加することを想定。

## 事業(2)

R4年度は17社の企業を認定しており、この17社に加えて各支援協議会から1社程度の上積みを行い、20社を支援対象とする。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

事業(1)  
R6年度は目標値を下回る23事業であった。

事業(2)  
R6年度は目標値を下回る17社であった。

(要因)

事業(1)  
コロナ禍において地域活性化の取り組みの実施を控えている団体も多く、実施事業者は目標値を下回っているが、今後、コロナの影響が薄れるにつれて、実施事業数は目標値に近づくものと考えられる。

事業(2)  
トップランナー企業に認定されても、実際に補助金の支援を受けられる事業者の枠は4社程度となっており、事業者の認定への意欲が低下しているものと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

企業の倒産・廃業を抑え、地域経済を持続的に発展させていくため、ウィズコロナにおいて成長する足腰の強い中小企業者・小規模事業者を育てていく。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	45,747	60,000	-	時間	336	336	-
(うち一般財源)	44,132	57,000	-	人件費(千円)	1,357	1,391	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

特になし。

【見直し内容】

特になし。



(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	事業承継実現支援事業	部 課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R5
-----	------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的 な取組	4	事業承継支援

1 事業のねらい・目的	
経営者の高齢化により廃業を検討している中小企業・小規模事業者の事業承継を促進し、地域産業や雇用の維持及び世代交代の促進により、地域経済の発展につなげる。	
2 事業概要	
事業承継実現補助金	
① 企業価値向上の支援 将来の事業承継に向け、事業承継計画に基づき事業承継前に実施する、経営改善につながる取組に要する経費の一部を支援する。補助対象は、直接経営改善につながる販路の拡大、事業のデジタル化、新商品の開発、後継者の人材育成に限定する。 <補助金の概要> 対象者：福岡県事業承継支援ネットワーク構成機関の支援により事業承継計画を策定し、事業承継前の経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者 補助対象事業：販路の拡大、事業のデジタル化、新商品の開発、後継者の人材育成の取組 補助率：1/2以内(小規模事業者は2/3以内) 補助上限額：50万円 ※ 国の事業承継補助金は事業承継後の経営改善の取組を支援するもので、事業承継前の取組は補助対象外	
② M&Aの促進 事業譲渡を希望する事業者がM&A仲介業者に支払う仲介手数料を県が支援する。 <補助金の概要> 対象者：事業承継・引継ぎ支援センター経由でM&A仲介業者の仲介を受け、事業譲渡した中小企業・小規模事業者 補助対象経費：M&A仲介業者に支払うM&A成約に係る仲介手数料 補助率：1/3以内 補助上限額：50万円(手数料は譲渡価格の5%が標準で、3000万円以下の案件を対象) ※ 国の事業承継補助金の補助率2/3で、譲渡価格3000万円の場合が下限となり手数料が150万円、補助額が100万円となる。(補助下限額が100万円)	
【事業スキーム図】 <事業承継実現補助金①> <事業承継実現補助金②>	

3 成果指標及び進捗状況							
成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
経営指導員による事業承継の取組につなげる指導を行った事業者数	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	実績	1,143	1,160	1,230			
【成果指標の設定根拠】 事業承継診断による事業承継の意識醸成を4年間実施してきており、今後は、実際の事業承継につなげる取組を増やしていくことが必要であるため、第3次福岡県中小企業振興基本計画では、目標指標を経営指導員による事業承継の取組につなげる指導を行った事業者数に変更している。							
【目標値の設定根拠】 経営指導員等による事業承継診断実施件数から、事業承継の課題を抱えている企業が約7,000社あり、うち5割の企業に対して経営指導員が事業承継の指導を行うこととし、3年間で3,600社(年間1,200社)への指導を目指す。							

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

当初の目標値をわずかに下回ったものの、順調に進んでいると考える。

(要因)

商工会議所、商工会の経営指導員が、精力的に事業承継の実現につなげる指導を実施したことによる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

商工会議所、商工会の経営指導員に対して、具体的な指導の例を示すことで、巡回指導等に併せて、円滑的に事業承継の実現につなげる指導を実施する。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費 時 間	R5	R6	R7
歳 出	9,736	21,378	10,551		281	281	140
(うち一般財源)	9,736	21,378	10,551	人件費(千円)	1,135	1,163	580

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

事業承継実現(M&A事業)補助金において、M&A仲介業者に対する仲介手数料の補助を実施しているが、実際にM&Aを行う場合、仲介手数料のほか、株価など企業価値の算定、相続税・贈与税のシミュレーション、買い手となる企業の調査(デューデリジェンス)に係る費用など様々な費用が必要であることから、本補助制度が有効に活用されていない。

【見直し内容】

事業承継実現(M&A事業)補助金を廃止。(別途、M&Aによる中小企業事業承継促進補助金を創設。)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	地域中小企業支援協議会事業 (地域中小企業チャレンジ応援補助金)		部 課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H28
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的 な取組	1	計画的な経営の促進

1 事業のねらい・目的

「地域中小企業支援協議会」が選定する重点支援企業の事業計画の策定と実行を支援し、売上又は経常利益の向上を図り、成功事例を創出する。

2 事業概要

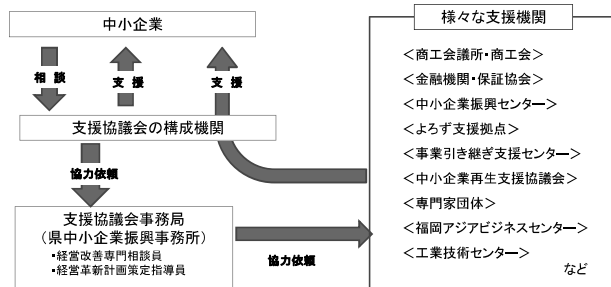
○地域中小企業チャレンジ応援補助金

重点支援企業の事業計画のうち、地域の活性化、域内雇用の創出の観点から、特に効果が高いと認められるものを選定し、その事業計画の着実な実行に必要な経費の一部を補助する。

補助対象者	重点支援企業
採択企業数	16社程度
選定方法	応募書類について、事業計画の有効性、地域での先進性・モデル性及び経済波及効果、補助事業実施計画の有効性、積算の透明・適切性について有識者等で構成される審査会において総合的に判断し、採決を決定
選定基準	事業計画の実行により、特に次の効果が見込まれるものであること ・売上又は経常利益の向上 ・新規雇用を創出 ・他企業の模範となる取組み 等
補助率	補助対象経費の1/2(小規模事業者の場合2/3)以内
補助上限額	50万円 ※重点支援企業選定期間中1回とする

【地域中小企業支援協議会概要】

平成27年4月、県内4地域に中小企業振興事務所を中心に設置。中小企業支援団体、金融機関等、市町村その他の関係機関が緊密に連携し、地域の特性を活かし、地域の力を結集して中小企業の成長段階に応じた支援を実施。



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
重点支援企業のうち売上または経常利益が 向上した企業の数	目標	272	279	286	293	300
	実績	293	309	調査中		

【成果指標の設定根拠】

地域中小企業支援協議会が主体となり、重点支援企業の事業計画の策定と実行を徹底支援し、成功事例を創出する。(重点支援企業選定時の直近期末決算と、現時点の直近期末決算とを比較し、その成果を確認する。)

【目標値の設定根拠】

福岡県総合計画 (R4-8) に基づき、令和8年度までに売上又は経常利益が向上した重点支援企業数 300 社 (単年度) を目標とする。重点支援企業 (約 500 社) への支援期間は基本的に 3 年間であり、このうち県の支援を 1 年以上受けた 2/3 の企業が売上又は経常利益が向上すると位置付け、目標を 300 社 (うち小規模は 250 社) に設定 ※支援期間中に経営基盤や人的体制等企业側の理由で事業廃止となる企業を加味 (約 1 割)

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

経営資源に制約がある中小・小規模事業者に対し、事業計画の実行を徹底支援することで、中小・小規模事業者の売上又は経常利益の向上にむけた、効果的な事業となっている。

（要因）

地域中小企業支援協議会の構成機関や協力機関が緊密な連携を行い、中小・小規模事業者の成長段階に応じた支援を実施したため。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

目標値の見直しは行わない。

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

各地域中小企業支援協議会の構成機関が連携・協力して、採択審査や採択事業の実行支援を行った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	6,755	8,000	8,000	時間	940	1,030	1,030
(うち一般財源)	6,755	8,000	8,000	人件費(千円)	3,796	4,263	4,263

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

重点支援企業の大部分が小規模事業者であり、資金面やマンパワーに限りがあることから、補助金等の支援がないと意欲があっても、新規事業に取り組むことが難しい。特にコロナ後は、県費補助金への応募が増加傾向にあり、十分な採択に至らず、意欲ある企業が新規事業への取組みを断念するケースが増えてきているため。

【見直し内容】

- ・地域中小企業支援協議会における重点支援企業の中から、新たな事業や販路開拓に果敢に挑戦する企業 60 社を「未来にはばたく中小企業」に指定
- ・指定を受けた企業に対し、事業費の助成及び専門家による伴走支援を実施

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	大学ベンチャー創出・育成促進事業	部 課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R4
-----	------------------	-----------	---------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的 な取組	1	ベンチャー支援

1 事業のねらい・目的

次世代の大学発ベンチャー企業を育成することにより、本県内への更なる投資拡大を図る。

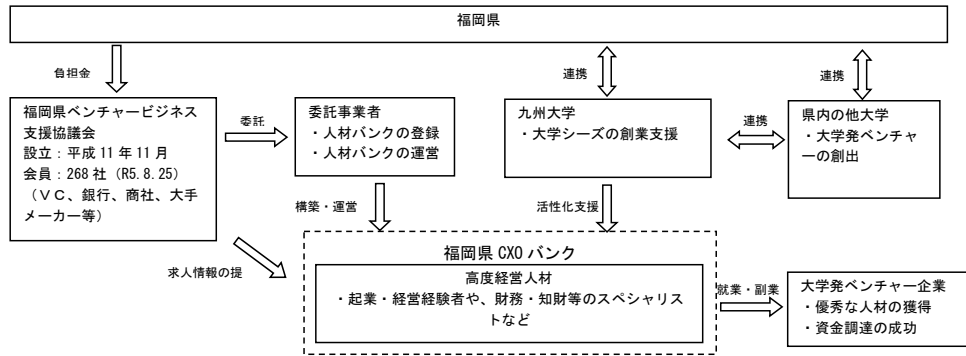
2 事業概要

○有望シーズを持つ大学ベンチャーの創出・育成促進事業

起業・経営経験者や、財務・知財等のスペシャリストなどの高度経営人材を組織化し、本県の有望シーズをもつ大学の研究者や大学発ベンチャーとマッチングの機会を設けることにより、大学発ベンチャーの創出・育成につなげる。

- ①「福岡県 CX0 バンク」の登録
  - ・人材バンクの登録・運営は、人材紹介会社等へ委託して実施。
- ②「福岡県 CX0 バンク」の活性化
  - ・人材バンク登録者のスキルアップのための研修を、九州大学のビジネススクール等と連携して実施。
  - ・福岡の大学発ベンチャーや起業家とのマッチングの機会を提供するために、リアル(東京、福岡)とオンラインの交流会を実施。
- ③「福岡県 CX0 バンク」の活用
  - ・大学発ベンチャーの立ち上げや事業拡大のフェーズで生じる求人情報を、大学等を通じて収集し、随時人材バンク登録者へ提供。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
		1億円以上の資金調達を行ったベンチャー企業数	目標 16社	16社
	実績	22社	19社	23社

【成果指標の設定根拠】

CX0バンクに登録された高度経営人材と県内の大学発ベンチャーが交流会などを通じて、マッチングする機会を設けることで、ベンチャー企業の更なる成長につなげることが事業の目的であり、ベンチャー企業の成長を計るものとして、上記を成果指標として設定した。

「1億円以上」については、突き抜けたベンチャー企業は往々にして1億円以上の資金調達を受けていることを参考としたもの。

【目標値の設定根拠】

総合計画の数値目標。コロナ禍前の最高値であるH30を含むH30～R2の平均値16社を目標として設定。

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R5 に高度経営人材とスタートアップをマッチングした件数は 22 件。  
 マッチングした企業の中から資金調達に成功した企業も出ており、R5 実績は 19 社となり目標達成。

(要因)

福岡県ベンチャービジネス支援協議会を中核とし、この「福岡県 CX0 バンク」事業のほか、ベンチャー企業への様々な支援策に取り組んだため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

県による利用企業発掘に加え、大学や VC、行政等支援機関と連携し、高度経営人材バンクを利用したい企業の掘り起こしを行ったことで、県単独で実施するよりも、多くのマッチング成立につなげることができた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	8,013	4,752	—	時間	864	864	—
(うち一般財源)	4,027	2,376	—	人件費(千円)	3,489	3,576	—

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

**終了** ( 完了 **再構築** (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

次世代の大学発ベンチャー企業を育成することにより県内への更なる投資拡大を図るとともに、大学発ベンチャー企業だけではなく新規事業に取り組む中小・ベンチャー企業まで利用対象を拡大することにより、県内ベンチャー企業のさらなる育成につなげるため。

【見直し内容】

マッチング件数増加に向け、利用企業の対象を、新規事業に取り組む中小・ベンチャー企業に拡大する。

事業名	地域創業促進事業	部 課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H28
-----	----------	-----------	---------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的 な取組	2	地域創業支援

1 事業のねらい・目的

- 「福岡よかとこビジネスプランコンテスト」により地域における起業を支援し、新たに「地域別交流会」により、広く支援施策の紹介、地元起業者と起業希望者のネットワーキング、新たな起業者の掘り起しを強化する。
- ビジコン経験者に、より深く、充実した支援を行うため、ビジコンファイナリスト以上など参加条件を課した、「よかとこワークショップ」を実施し、ビジコン後の息の長い支援を実施し、地域の起業者ロールモデルの創出を図る。
- 地域中小企業支援協議会の構成機関を対象に創業支援のスキルを高める研修を行い、地域の創業を促進する。

2 事業概要

1. ふるさと創業促進事業

地域における創業の魅力を情報発信し、ビジネスプランコンテストにより革新的なビジネスアイデアを有する創業希望者を呼び込み、地域ぐるみの創業支援を行う。

(1) 福岡よかとこビジネスプランコンテスト、地域別交流会、よかとこワークショップ

- ・地域資源を活用または地域課題を解決するビジネスプランをコンテスト形式で募集。
- ・一次審査通過(書類選考)後、地域支援協議会(商工会議所、商工会、金融機関等)によるビジネスプランのブラッシュアップ(県内4地域)を行い、二次審査(書類選考)、最終審査を経て、大賞及び部門賞を決定。賞金を授与。
- ・県内4地域で地域別交流会を開催し、創業(希望)者と、地域の創業支援者、ロールモデルとなる先輩起業者とのネットワーキングを行う。
- ・ビジコン後の息の長い支援として、次なるロールモデルの創出を図るため、よかとこワークショップを実施。ビジコン経験者のコミュニティを形成。

(2) 起業支援金及び移住支援金

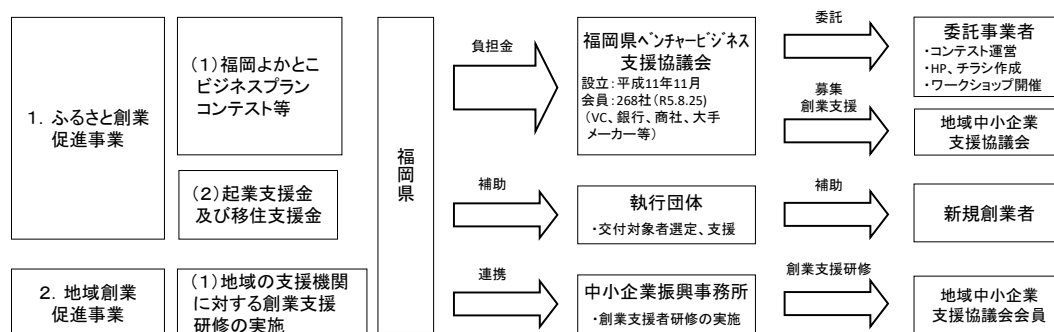
国の「地方創生推進交付金(移住支援及び新規就業支援)」を活用し、起業家に対して補助金を支給する。また、補助金を活用して創業する事業者に対して伴走支援を行う。

2. 地域創業促進事業

(1) 地域の支援機関に対する創業支援研修の実施

- ・地域の支援機関の創業支援のスキルを高めることにより地域の実情に即した創業支援施策の企画や運営を促進
- ・各地域中小企業支援協議会が、市町村、商工会議所・商工会の担当者を対象に各地区年1回研修(実践)を開催

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
創業支援事業等を活用して創業した件数	目標			1,200	2,400	3,600	4,800	6,000	7,200
	実績	1,015	1,104	1,150	2,621	4,117	5,638	調査中	

#### 【成果指標の設定根拠】

創業希望者が一連の創業支援事業等を活用して、実際に創業することが事業の目的であるため、上記を成果指標として設定した。

#### 【目標値の設定根拠】

前総合計画では、平成30年度実績が年間1000件を越えたことから、その2割増となる年間1200件を目標として設定。

#### 【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

##### (評価)

実績は増加傾向にあり、順調に推移している。

##### (要因)

地域中小企業支援協議会を中心として、関係機関が連携して創業相談や創業セミナーを積極的に開催しており、また、それを支えるため、関係機関のスキルを高める研修の取組を積極的に行ったため。

##### (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

##### (有の場合、その内容)

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

創業支援研修をオンライン配信し、参加しやすくしている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	15,899	24,451	29,917	時間	880	880	880
(うち一般財源)	11,076	12,366	15,348	人件費(千円)	3,554	3,642	3,642

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

創業支援研修の内容や開催回数を見直すことで、地域支援機関の創業支援のスキルを高め、創業希望者をより確実に創業につなげていくため。

#### 【見直し内容】

創業支援研修のメニューに先代から事業承継を受け、それと同時に新規事業に取り組んでいる先輩経営者の体験などを聞く機会を盛り込み、より実践的な研修とする。



(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	市町村・ベンチャー協業促進事業	部 課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R4
-----	-----------------	-----------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的な取組	2	地域創業支援

1 事業のねらい・目的

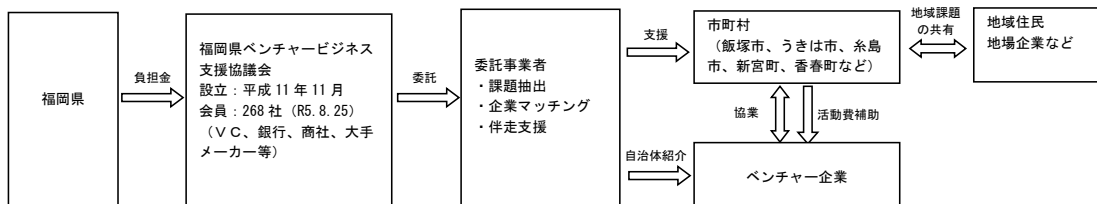
- ベンチャー企業と地域課題の解決を望む市町村との協業を支援し、地域課題を解決する成功事例を作ることにより、創業への機運醸成や、ベンチャー企業の集積を図る。
- 地域課題を解決する成功事例を生んだ手法を県内の他の自治体と共有することにより、地域でベンチャー企業が活躍しやすい環境を作る。

2 事業概要

1. ベンチャー企業と市町村との協業促進事業

- ①ベンチャー企業と協業するテーマの設定
  - ・ワークショップを実施し、現在の行政課題に関する協業テーマだけでなく、ベンチャーにとって魅力的で将来的な産業集積につながる協業テーマを設定する。
- ②ベンチャー企業と市町村とのマッチング
  - ・設定した課題に対して、国内外のベンチャー企業にネットワークを有する企業等を介して、個別マッチングを行う。
- ③協業事業への伴走支援
  - ・ベンチャー企業と市町村が行う協業事業に関する協議に専門家、委託事業者も同席して助言等を行うことにより、協業に向けたコミュニケーションが円滑に進むように伴走支援を実施する。
- ④協業事業におけるベンチャー企業の活動補助 ※地元自治体で負担
  - ・市町村との協業が正式に決定した事業に対して、ベンチャー企業の活動費等を補助する。
- ⑤ベンチャー企業との協業に関するノウハウの共有
  - ・本事業で得られたベンチャー企業との協業のノウハウをまとめ、他の県内市町村の担当者へ会議等を通して共有することで、ベンチャーとの協業を後押しする。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
ベンチャーと市町村との協業事業の件数	目標	8	8	8
	実績	11	9	13

【成果指標の設定根拠】

ベンチャーとの協業に意欲を持つ県内市町村で、毎年ベンチャー企業と協業する事業が生まれることが事業の目的であるため、上記を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

県内市町村の1割程度が、本事業を活用することを目標として設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R5実績は9件となり、R4実績よりは減少したものの、目標達成。利用した市町村やベンチャー企業からは、地域課題を解決する手法として、大変意義のある取組であり、事業化の第一歩を踏み出せたと高い評価をいただいた。

(要因)

市町村に対し、これまでのマッチング事例を共有することにより、「課題」を挙げやすくする支援を行ったほか、必要に応じて県や専門家から助言を行う等、丁寧な伴走支援を行ったため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

市町村が課題を挙げる際、過去の参加市町村の取組事例を優良事例として紹介し、工夫をした。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,673	5,485	—	時間	880	880	—
(うち一般財源)	2,441	2,847	—	人件費(千円)	3,554	3,642	—

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 (  完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

昨今、民間企業による行政、大学などを巻き込んだオープンイノベーション(協業事業)が活発化している状況を鑑み、事業終了と判断したため(重点3年目)。

【見直し内容】

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	経営革新支援事業	部 課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H28
-----	----------	-----------	---------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子供を安心して産み育 てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具 体 的 な 取 組	1	経営革新計画策定・実行支援

1 事業のねらい・目的

○県内の中小企業の経営革新計画の利用促進と策定指導に取り組むとともに、承認企業の着実な計画実行を支援することにより、本県経済の成長発展を目指す。  
 ○経営革新に取り組む中小企業の経営全体の分析と事業基盤の強化改善を支援することにより、アフターコロナにおける社会経済の変動に対応した経営力(事業持続力・成長力)の高い中小企業を創出する。

2 事業概要

○経営革新計画の策定支援

地域中小企業支援協議会を軸とし、県内4地域に経営革新計画策定指導員(中小企業診断士)を配置し、県内中小企業の経営革新計画の利用促進と策定支援を行うとともに、承認企業の着実な計画実行の支援を行い、県内中小企業の成長・発展を目指す。

○経営強化改善提案事業

新たに経営革新又は計画変更に取り組む中小企業を対象に、専門家が現地訪問のうえ経営者へのヒアリング、既存事業の実態調査、融資返済の見直しなど経営分析を行い、経営強化に向けた改善提案書を作成・発行する。利用企業は改善提案書を基に経営全体の見直しを行い、アフターコロナにおける経営革新の実行に取り組む。

県	⇒委託	(一社)福岡県中小企業診断士協会	経営革新計画策定指導員の配置
	⇒委託	(公財)福岡県中小企業振興センター	経営革新に取り組む中小企業に対する経営強化改善提案
	⇒予算令達	各中小企業振興事務所(地域中小企業支援協議会)	商工会・商工会議所等との連携による支援、経営革新計画審査会への参画

3 成果指標及び進捗状況

(新総合計画KPI年間200社)

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
経営革新計画終了後に売上または経常利益が向上している企業の数	目標	200	200	200	200	200
	実績	128	333	341	-	-

【成果指標及び進捗状況】

経営革新に取り組む企業を支援し、1社でも多くの創造的中小企業(独自の技術・ノウハウを持った中小企業)の育成を図ることが事業の目的であるため、上記を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

総合計画の数値目標。過去最大となった令和2年実績207社を当初値として、年間200社を目標として設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

○令和5年度調査では、目標200件に対し実績333件と順調に推移。

(要因)

○地域中小企業支援協議会を軸とした経営革新計画策定指導員による経営革新計画の策定支援、経営革新計画に伴う経営改善提案制度による経営基盤強化の支援などにより、原油価格や物価高騰の厳しい社会環境下でも、経営革新計画に伴う新事業活動の取組が売上や利益の向上につながったため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

○県内4地域に設置した地域中小企業支援協議会を軸に地元の商工会・商工会議所、金融機関と連携し、中小企業の経営革新計画の策定及び実行を支援した。

○経営革新計画に取り組む中小企業の様々な経営課題に対し、「ワンストップセンター」として総合的な中小企業支援を行う(公財)福岡県中小企業振興センターを活用し、効果的な事業の実施を図った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	22,369	27,063	6,301	時間	738	738	528
(うち一般財源)	17,899	18,690	6,301	人件費(千円)	2,981	3,054	2,185

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

○地域経済を担う中小企業・小規模事業者の成長を図るため、経営革新計画の策定支援、フォローアップは引き続き実施する。経営強化改善提案制度については、コロナ融資の返済が本格化するに際し、経営革新計画承認企業の資金繰り等に支障が生じ、計画実行に支障が生じることのないよう、経営改善に係る提案書を発行する事業であるが、アフターコロナにおける支援対策から平時の経済対策に移行するタイミングとなったことから、事業終了と判断したため(重点3年目)。

【見直し内容】

○経営革新計画の実行支援としては、国で実施している早期経営改善計画の策定支援を案内するほか、既存の相談事業や(公財)福岡県中小企業振興センターの実施事業などを軸に支援を行ってゆく。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	中小企業デジタル化・生産性向上支援事業	部 課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R1
-----	---------------------	-----------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	2	産業のデジタル化	具体的な取組	2	中小企業や農林水産業のDX推進による生産性の向上

1 事業のねらい・目的

中小企業を直接訪問し企業診断、専門のアドバイザーが最適な生産性向上策を具体的に支援する。特に中小企業のデジタル化支援体制を強化し、地域経済を支える中小企業の実業性向上に R4 年度からの3年間を第2期重点支援期間として取り組み、人手不足に悩む中小企業を強力に支援する。

2 事業概要

1 伴走型中小企業生産性向上支援の実施

(1) デジタル化支援の拡充・強化

・R4 年度に設置したデジタル支援ユニットのアドバイザーが現場の見える化、システムの導入・活用・定着まで伴走支援。デジタル化を通じた生産性向上支援を効果的かつ強力に推進。

(2) 成果普及事業

・5S等の現場改善も地道な生産性向上の取組として重要であり蓄積した事例やノウハウを横展開し、幅広く効果的な支援を展開。優良事例を広く紹介することで自社での自立的な取組を促進、新規ニーズを掘り起こし支援センターの新規利用企業拡大、生産性向上に取り組む県内中小企業の裾野拡大。

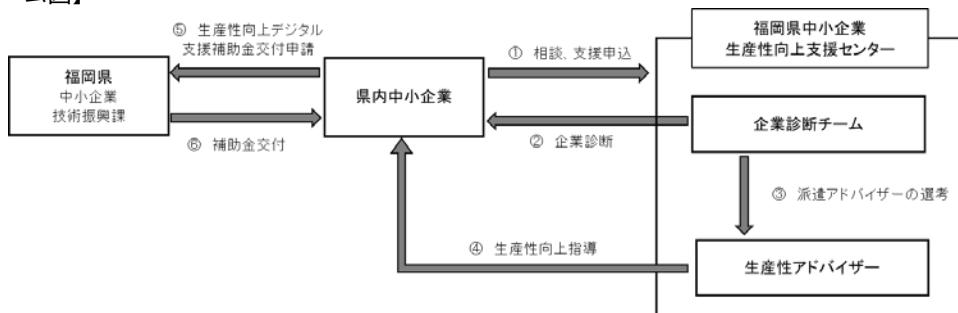
(3) 改善支援事業

・作業環境の整備・改善、職場の意識改革、工程改善などの従来支援を継続実施。デジタル化以外のニーズの受け皿を継続し、横展開による面的支援にシフトしつつ、横展開可能な優良事例を創出。

2 設備投資等の支援

・生産性アドバイザーの支援案件を中心に、県内中小企業に横展開を図るためのモデルケースとなり得る案件を厳選し、その設備投資等の一部を補助する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
県の支援により生産性が向上した中小企業・小規模企業者の割合(累計)	目標	90%	90%	90%	90%	90%	90%
	実績	83.3%	92.5%	92.6%	95.4%	97.3%	98%
(参考) 支援完了企業数(累計)	向上実績	5社	37社	87社	146社	253社	343社
	完了実績	6社	40社	94社	153社	260社	350社

※R7年3月末時点

【成果指標の設定根拠】

・中小企業、小規模企業者の生産性向上を目的としているため。  
 生産性向上: 支援工程(内容)での企業毎の個別指標(歩留向上、工数低減(リードタイム短縮、作業時間低減等))、時間当たり生産能力向上、少人(無人)化の実現などについて数値評価可能な効果が認められること。

【目標値の設定根拠】

・アドバイザーが、個々の企業毎に、業務プロセスのどの部分に課題があるのかを見極め、最適な生産性向上策を具体的に伴走支援するため、高い目標値90%とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・県の支援により生産性が向上した中小企業・小規模企業者の割合については、令和6年度の実績は100%であった。
- ・支援完了企業数については、令和6年度の実績は支援完了し生産性が向上した企業数は90社であった。
- ・令和6年度の最終目標を達成できた。

(要因)

- ・アドバイザーが、個々の企業毎に、業務プロセスのどの部分に課題があるのかを見極め、それに適した効率化の手法を導入し、生産性が向上するまで伴走支援を実施したため。
- ・新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類となり、アドバイザーの企業訪問、現地指導の回数が増えたため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・アドバイザーが企業訪問する際、日程調整にて、同一地域や近隣の企業2~3社訪問する等の工夫をおこなった。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	88,721	90,256	-	時間	2,232	2,232	-
(うち一般財源)	44,361	45,128	-	人件費(千円)	9,013	9,237	-

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

**終了** ( **完了** 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・アドバイザーが、個々の企業毎に、業務プロセスのどの部分に課題があるのかを見極め、それに適したカイゼン(効率化)の手法を導入し、生産性が向上するまで伴走支援を実施してきた。これにより、令和4年度、令和5年度、令和6年度の支援完了企業はすべて生産性が向上し目標を達成できたため、本事業の目的に対して一定の役目を果たした。

【見直し内容】

- ・特になし。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中小企業 GX 関連製品開発支援事業	部 課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R5
-----	--------------------	-----------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

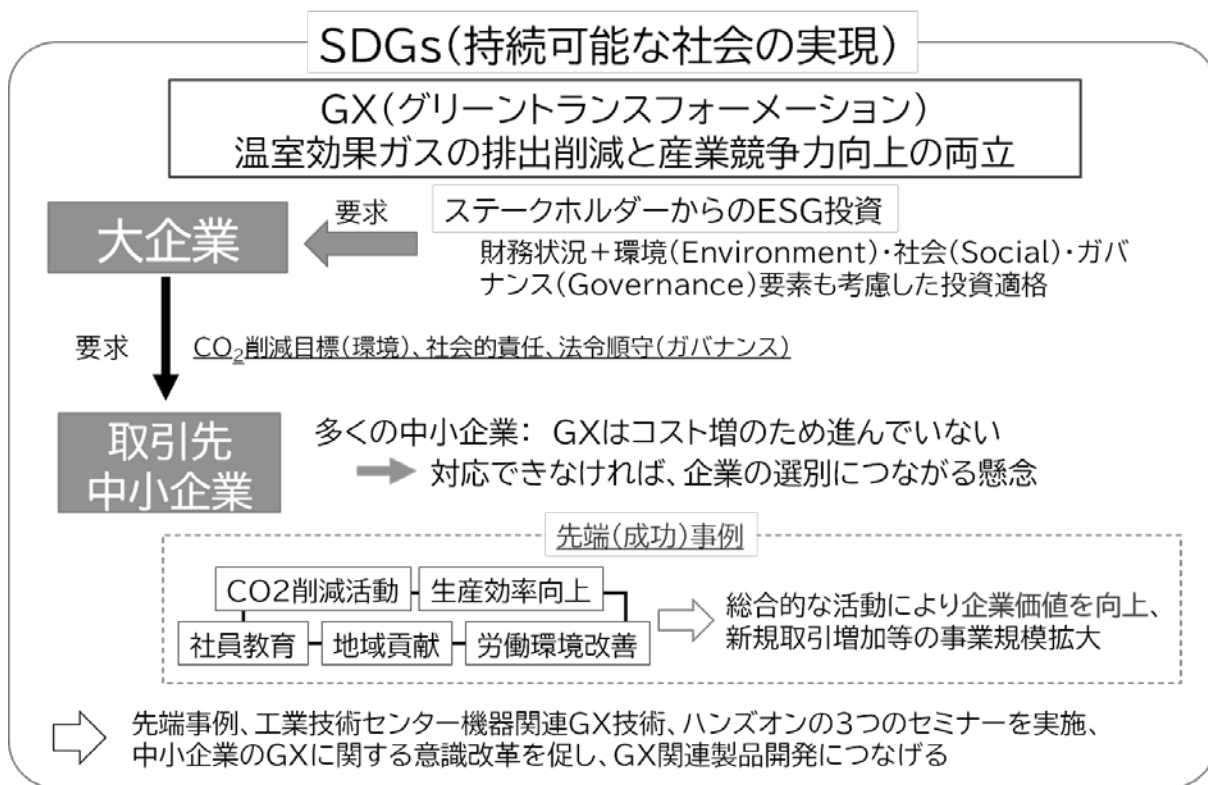
1 事業のねらい・目的

GXへの対応を促すことで企業価値向上につなげ、従来製品よりも上のマーケット階層への製品投入や異なるマーケットへの参入等の世界に打って出る中小企業への成長につなげる。

2 事業概要

県内中小企業に対し、工業技術センターに補正等で新たに導入された機器等を利用したGXに係る新技術導入のための技術セミナーを行う。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R	R	R
①先端 (成功) 事例セミナー	目標	4回 310社	4回 310社	4回 310社			
	実績	5回 186社	14回 272社				
②GX 関連技術や導入事例紹介セミナー	目標	52回 156社	52回 156社	52回 156社			
	実績	114回 605社	27回 312社				
③ハンズオンセミナー (個別指導)	目標	39社	39社	39社			
	実績	290社	463社				

【成果指標の設定根拠】

- ①中小企業の意識改革を促すため
- ②工業技術センター保有機器に関連した GX 関連技術や導入事例を周知するため
- ③GX 関連技術の理解を深めるため。

【目標値の設定根拠】

- ①4 研究所で各 1 回実施するため 4 回。  
工業技術センターの設備使用企業数 588 社×53%※≒310 社  
※今後、SDGs(GX)の取り組みを「検討したい」中小企業の割合 24%、及び「取り組みたいが何をすればよいかわからない」中小企業の割合 29% (中小企業白書 2022)
- ②1 機種当たり 4 回のセミナーを実施する。 4(回/機器)×13(機器)=52(回)  
1 回あたり 3 社の参加を想定する。 52(回)×3(社/回)=156(社)
- ③1 機種当たり 3 社のハンズオンセミナーを行う。 3(社/機器)×13(機器)=39(社)

【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ①前年度より回数を増やしたが、先端（成功）事例セミナーの参加社数は 272 社となり、目標に達していない。
- ②GX 関連技術や導入事例紹介セミナーの開催回数は 27 回、参加社数は 312 社となり、参加社数は大幅に目標を上回った。
- ③ハンズオンセミナーは、参加社数は 463 社となり、大幅に目標を上回った。

(要因)

①先端（成功）事例セミナーの参加社数が少なかった理由は、工業技術センターを利用していない企業への広報が不十分だったためだと推測される。工業技術センターの機器を用いた②GX 関連技術や導入事例紹介セミナーおよび③ハンズオンセミナーへの参加が多かった理由は、導入した機器が企業ニーズに合致していたためだと推測される。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

①先端（成功）事例セミナーの参加社数を増やすために、回数を増やすとともに、工業技術センターを利用していない企業への広報に注力している。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	12,823	12,931	12,232	時間	2,752	2,752	2,752
(うち一般財源)	10,064	10,173	9,474	人件費(千円)	11,113	11,388	11,388

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

工業技術センターの機器を用いたセミナーへの参加社は目標を大きく上回っているため、今後も継続して実施する必要がある。  
機器の使用頻度や状態が把握できるようになったため、保守点検の頻度を見直す。

【見直し内容】

①先端（成功）事例セミナーの参加社数を増やすために、回数を増やすとともに、工業技術センターを利用していない企業への広報に注力する。  
機器の使用頻度や状態を考慮し、令和 7 年度は、耐光堅牢度評価システムの保守点検を実施せず費用を節減する。  
(▲699 千円)



(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	航空機産業参入支援事業		部 課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R1
総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	9	航空機関連産業の振興

1 事業のねらい・目的

工業技術センターの支援体制及び基盤技術を強化し、参入候補企業を発掘・参入促進を図るとともに、FAIN 会員企業等が抱える技術課題等を研究開発、人材育成、技術相談・試験分析等により解決を図ることを通して、企業の航空機産業への参入を技術面から支援する。

2 事業概要

(1) 「航空機産業技術支援グループ」による参入支援

○機械電子研究所内に設置した「航空機産業技術支援グループ」の職員（課長級及び技術課兼任）を中心に、FAIN 等県内ものづくり中小企業が航空機産業参入に向けた取組に対して技術支援を行う。また、参入能力を持つ県内ものづくり中小企業を掘り起こすとともに、航空機産業参入に関する情報の収集・提供等により参入促進を図る。

(2) 「航空機産業支援員」の配置

○「航空機産業技術支援グループ」直轄管理のもと、航空機の構造・技術に関して豊富な知識と経験を持つ「航空機産業支援員」を配置し、主に以下の活動を行う。

- ① 川下企業の動向調査及びビジネスマッチング、加工トライアル事業等における川下企業のニーズ収集、提案支援、② 川下企業に対する県内企業の技術力 PR

(3) 航空機部品に関する加工・検査・評価機能の強化

○工業技術センターでは、FAIN 等県内ものづくり中小企業における航空機部品の試作開発を迅速かつ高精度化するため、以下の技術支援を行う。

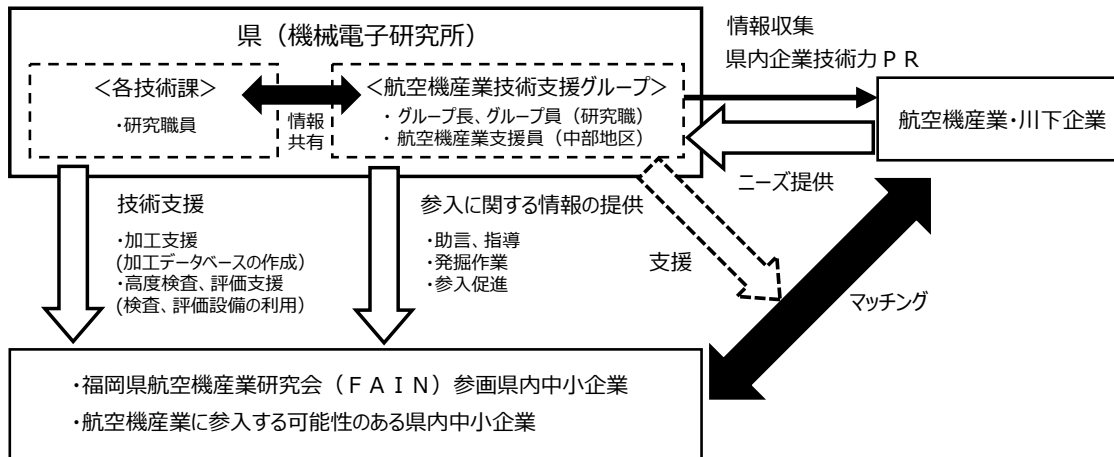
【航空機材料加工・評価データベースの構築】

FAIN 会員企業等県内ものづくり中小企業と電機研が密接に連携して、加工条件や評価結果等を系統的に収集・整理した「航空機材料加工・評価データベース」の構築を試みる。

【精密機器活用による試作品の高度検査・評価支援】

試作品の加工精度を評価するため、整備・校正された高精度測定機器による高度な測定・検査支援を実施し、当該企業の加工技術や検査・評価技術の向上を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
①訪問企業数	目標	24	24	24	24	-
	実績	24	24	26	26	
②航空機材料加工・評価データベースの入力件数	目標	24	24	24	24	24
	実績	29	40	22	34	
③試作活動支援件数 (延べ件数)	目標	3	6	9	12	15
	実績	7	12	19	21	

【成果指標の設定根拠】

- ①：県内には自動車や半導体で技術力を磨き、参入に必要となる潜在的な能力を備えた企業の掘り起こしを行う。
- ②：県内企業にデータベースを提供することで、試作開発の迅速化および高精度化を図る。
- ③：県内企業の保有設備および工技 C の保有設備の双方の結果を比較検証することで、データベースの高度化を図る。

【目標値の設定根拠】

- ①：参入候補企業発掘のための企業訪問数、県内企業の技術力 PR のための川下企業訪問数、及び川下企業情報提供等による参入促進のための過去発掘企業訪問数。年間 24 社を想定。
- ②：加工条件や加工結果等を系統的に入力したデータ件数。年間 24 件を想定。
- ③：試作に向けたデータベースの提供や工技 C の設備での試作品評価を行う。年間 3 件を想定。

【R6 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ①訪問企業数は、目標を上回る 26 社であった。
- ②データベース入力は、目標を上回る 34 件であった。
- ③試作活動支援件数(延べ件数)は、目標を上回る 21 件となった。

(要因)

- ①「航空機産業技術支援グループ」を中心として、計画的に訪問を実施したため。
- ②故障した設備が回復したため。
- ③「航空機産業支援員」によるマッチングが奏功した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

「航空機産業技術支援グループ」に情報を集約することで、県内ものづくり中小企業に対して効率的な支援を実施。機械電子研究所、工技センター、県庁、航空機産業支援員の定例連絡会議はオンラインを活用して、経費を節減している。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	3,730	3,671	1,401	時間	7,216	4,984	4,984
(うち一般財源)	3,730	3,671	1,401	人件費(千円)	29,139	20,624	20,624

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

以下の理由により、事業を縮小する。

- ・「航空機産業技術支援グループ」は、R6 年度までに航空機産業への参入能力を有する県内企業(約 100 社)の選定および訪問を完了する。
- ・「航空機産業支援員」は、R6 年度までの支援員活動を通じて、工技センターと川下企業、支援機関とのコネクションを構築する。
- ・「航空機部品に関する加工・検査・評価機能の強化」は、R6 年度までに、材料加工、付加造形、表面処理、熱処理などに関するデータベースを構築する。

【見直し内容】

- ・「航空機産業技術支援グループ」は、新たに参入候補企業に関する情報を入手した場合、通常業務としての企業訪問やオンライン相談システムで対応する。(▲479 千円)
- ・「航空機産業支援員」の業務(川下企業の動向調査、マッチング支援、補助金提案支援)の一部は、センター職員で対応する。(▲797 千円)
- ・「航空機部品に関する加工・検査・評価機能の強化」については、企業からのニーズが高いデータベースへの選択と集中を図る。(▲994 千円削減)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ものづくり基盤強化事業 (福岡県ものづくり中小企業推進会議)	部 課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H28
-----	-----------------------------------	-----------	------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子供を安心して産み育 てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的 な取組	2	技術の高度化支援

1 事業のねらい・目的

成長に向けて自主的な取組を行う「やる気を持った中小企業」に対し、行政や支援機関、業界団体等が一体となつて支援を行うことで、本県ものづくり産業のリーディング企業を創出する。

2 事業概要

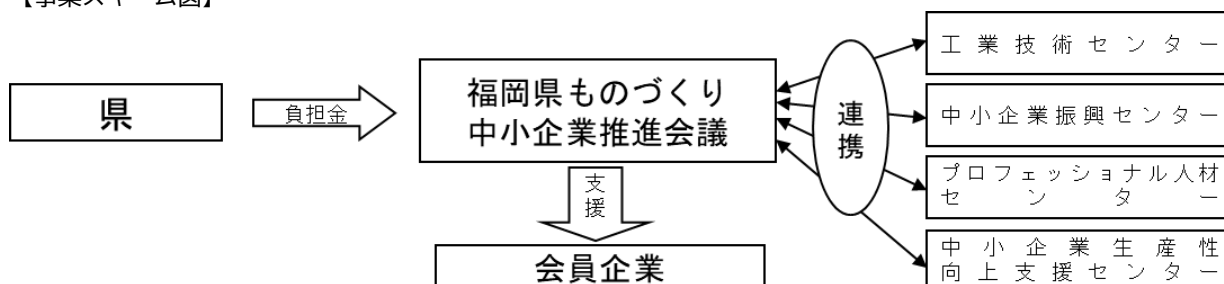
「福岡県ものづくり中小企業推進会議」を平成28年3月30日に設立し、引き続き、本県ものづくり産業のリーディング企業を創出するため、以下の事業を実施する。

- (1) 福岡県ものづくり中小企業推進会議の運営
- ①今後必要とされる施策の企画・立案、実施施策の効果の検証
  - ②総会の開催
  - ③WEB勉強会の開催
  - ④HP・メルマガ機能を通じた情報提供
  - ⑤ものづくり先進企業への現地視察及び意見交換会

- (2) シンポジウムの開催
- 基調講演、取組発表、技術交流会

- (3) 魅力あるものづくり中小企業の広報事業
- 推進会議の広告動画をYouTube 広告に投稿することで、推進会議の活動内容及びリーディング企業を目指すやる気のある県内ものづくり企業を一般県民に広くPRする。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
会員企業・団体・機関数	目標	400	400	400	400	400	400
	実績	425	440	456	462	469	
シンポジウム参加者の満足率	目標	90%	90%	90%	90%	90%	90%
	実績	-※1	97.3%	95.1%	93.9%	99.3%	

※1 R2 シンポジウムは新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

【成果指標の設定根拠】

- ・ 行政や支援機関、業界団体等が一体となつて支援を行っており、効率的な支援のためには規模が重要なため、「会員企業・団体・機関数」を指標とする。
- ・ 最も参加者の多い事業であるシンポジウムを通して、本会議の活動を評価するため、「シンポジウム参加者のアンケートの満足率」を指標としている。

【目標値の設定根拠】

- ・ 「会員企業・団体・機関数」は、H28年度からR元年までに、年間100ずつ増加させることができたため、R2年度からは400を維持することとした。
- ・ 「シンポジウムの参加者の満足率」は、過去のシンポジウムにおける参加者の評価を目標とし、アンケート回答者の9割から「参考になった」との評価を得ることを目標とした。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・会員企業・団体・機関数は469に増加し、目標達成した。
- ・シンポジウム参加者の満足率は、99.3%で目標達成した。

(要因)

シンポジウムのテーマを会員企業の関心の高い成長する中小企業としたことで、高い満足率に繋がった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

シンポジウムの案内をメールで送付する機関を増やし、チラシ郵送先を減少することで作業時間を短縮した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	5,258	5,275	5,378	時間	1,097	1,097	1,097
(うち一般財源)	5,258	5,275	5,378	人件費(千円)	4,430	4,540	4,540

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

会員数および満足率は高水準を維持していることから、今後も継続して実施する必要がある。

【見直し内容】

シンポジウム内で、基調講演に加えて、ベンチャー企業紹介などを実施することで、会員企業の協業を促進する。また、交流会(名刺交換会)の参加者を増加させ、会員同士の交流を活性化させる。

事業名	福岡バイオエコシステム形成推進事業	部 課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H13
-----	-------------------	-----------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	1	バイオ産業拠点化の推進

1 事業のねらい・目的

- 県南久留米を中心にバイオ技術を核とする新産業創出やバイオ関連企業等を集積させバイオエコシステムを形成する。
- 産学官による「福岡バイオコミュニティ推進会議」を中心に、バイオ産業振興施策の検討、産学官連携による研究開発の促進や研究成果の展開を積極的に行う。バイオインキュベーションセンター、バイオファクトリー、バイオイノベーションセンターを中核にバイオスタートアップ企業の育成、有望企業の誘致活動を進める。また、次世代医薬品をはじめとした先端分野、ゲノム編集、機能性表示食品等の研究開発、実用化、拠点構築を推進する。
- 米国・ボストンをはじめとする海外のエコシステムとの連携を推進する。

2 事業概要

1. 福岡バイオコミュニティ推進会議の運営

県内外のバイオ関連企業、大学・研究機関、行政機関等、産学官による事業推進組織の運営、セミナー開催等を実施  
 会員数：846 企業・機関(R7.3 月末現在)

2. 医薬など先端分野における研究開発の推進

- (1) 推進体制の整備(バイオ産業振興プロデューサー、事業化ディレクター)による研究開発アドバイス支援
- (2) 海外連携推進事業(Bio Japan、海外展示会への出展支援)

3. バイオベンチャー育成事業

- (1) バイオインキュベーションマネージャーによるインキュベーション施設への企業誘致やスタートアップ企業の育成
- (2) バイオスタートアップに特化したアクセラレーションプログラム事業の構築
- (3) バイオスタートアップの人材確保支援
- (4) インキュベーション施設への企業誘致

4. 新製品・新技術創出研究開発支援

可能性試験から実用化まで製品・技術の開発段階に応じた支援を実施

5. 食品産業など地場企業による製品開発・販売促進支援

- (1) 製品開発プロジェクト研究会
- (2) 機能性表示食品開発支援事業(開発相談窓口、研究レビュー実施支援、機能性表示食品制度研修会)

6. 革新的バイオ産業創出の推進

- (1) ゲノム編集を活用して微生物等の特定の物質生産能力を高めるなど、バイオものづくり技術を活用した機能性材料・製品の開発を目指す企業の研究を支援
- (2) ゲノム編集産業化実証ラボを拠点として、ゲノム編集技術による研究開発から製品開発・実用化を一貫して支援
- (3) 希少疾病医薬品(オーファンドラッグ)開発を手掛ける研究者、県内企業を伴奏支援

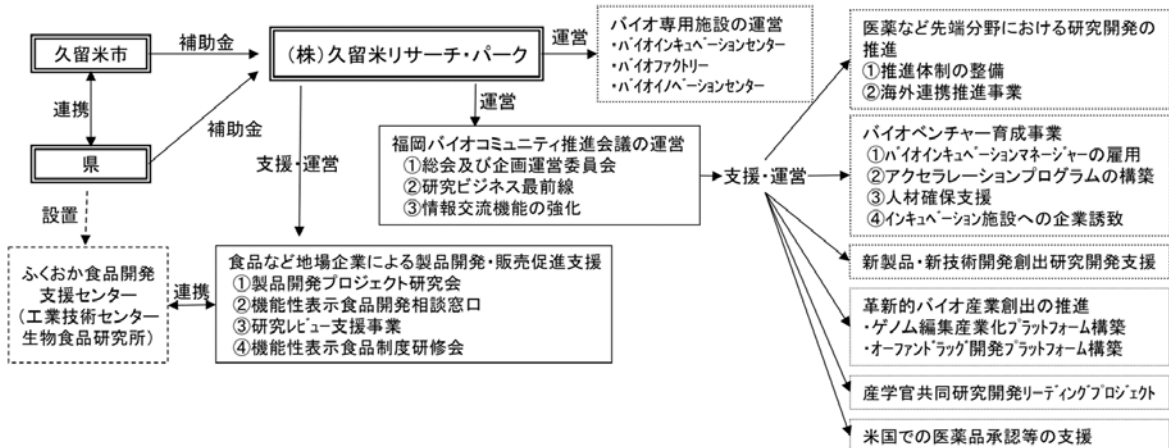
7. 産学官共同研究開発リーディングプロジェクト

本県の強みとして成長した医薬品や機能性表示食品等のバイオ分野に関する共同研究を支援

8. 米国での医薬品承認等の支援

米国での医薬品開発を目指している県内バイオスタートアップを対象に、米国食品医薬品局(FDA)との薬事相談等に係る業務を、各専門のコンサルティング会社へ委託する際の業務委託費を助成

【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
成長産業分野における新規参画企業数 (総合計画)	目標		5社	10社	15社	20社	25社
	実績	3社	7社	15社	25社		
県の支援により新たな成長産業分野で製品 の実用化を新規に実現した件数(総合計画)	目標		9件	18件	27件	36件	45件
	実績	9件	14件	36件	47件		

#### 【成果指標の設定根拠】

福岡バイオエコシステム形成推進事業では、バイオスタートアップに対する様々な支援を行うことで、県南久留米を中心にバイオ技術を核とする新産業の創出やバイオ関連企業等の一大集積を目指している。このため、バイオ産業など成長産業分野について、総合計画における新規参画企業数や県の支援による製品の实用化数を成果指標としている。

#### 【目標値の設定根拠】

H28～R2年度の5か年の平均増加数を基準とし、これ以上の新規参画企業数の増加（年5社）及び製品の实用化数の増加（年9件）を目指す。

#### 【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

R6年度末の数値が、それぞれ25社及び47件となり、進捗は順調である。

（要因）

福岡バイオコミュニティ推進会議を中核として、普及啓発・参入促進や企業の製品開発支援、ビジネス展開支援等の効果的な各種の事業推進に取り組んだことによるもの。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・一部事業について、企業や関係市等に負担を求め、県費の投入を減少させている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	221,851	202,747	301,520	時間	5,400	5,400	7,200
(うち一般財源)	131,751	122,779	124,708	人件費(千円)	21,806	22,346	29,794

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

- ・現在、「次世代創薬」、「再生医療」、「バイオものづくり」、「機能性表示食品」の4分野を中心に、バイオ産業の一大集積・バイオエコシステムの形成を目指しており、久留米市と連携し、福岡バイオコミュニティ推進会議を核として、研究開発、スタートアップ育成、事業化、販路開拓、人材育成まで一貫した支援を行っている。
- ・バイオエコシステムの形成において、インキュベーション施設はバイオスタートアップ育成の重要な機能を担うとともに、イベント等を通じて製薬企業、アカデミア、VC等が集うアクセス拠点である。
- ・今後、民間バイオインキュベーション施設と連携を強化し、バイオスタートアップ支援を行うことでバイオエコシステムの形成を加速させる。
- ・また、首都圏での情報発信を行い、福岡バイオコミュニティの知名度の向上を図る。

#### 【見直し内容】

- ・産学官共同研究開発リーディングプロジェクトの採択件数の見直し (▲13,334千円)
- ・官民連携によるバイオエコシステムの形成推進 (+107,407千円)
- ・推進会議会長のネットワークを活かした首都圏での情報発信 (+4,444千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	半導体・デジタル産業振興事業	部 課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H13
-----	----------------	-----------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	2	グリーンデバイス開発・生産拠点化の推進

1 事業のねらい・目的

○「福岡県半導体・デジタル産業振興会議」を中核に、グリーンデバイスの一大開発・生産拠点の構築を目指すとともに、ロボット・IoT・宇宙ビジネス・デジタル化システムなどのデジタル産業を振興し、新たなニーズに対応した新産業の創出を目指す。

2 事業概要

半導体・デジタル産業の振興

- (1) 福岡県半導体・デジタル産業振興会議の運営
  - ① 総会・講演会等の開催
  - ② 事務局運営費
- (2) 販路拡大支援
- (3) 半導体・デジタル産業強化のための企業人材の育成
- (4) 産業技術イノベーションセンターの運営
  - ① 事務局経費
  - ② 施設管理費
  - ③ 集積促進活動費
- (5) IoT 試作検証工房の運営

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		(累計)				
		R4	R5	R6	R7	R8
県の支援により新たな成長産業分野における新製品、新サービスの開発件数 (半導体・デジタル)	目標	8件	16件	24件	32件	40件
	実績	12件	15件	21件		

【成果指標の設定根拠】

半導体・デジタル産業に関する各種プロジェクトを実施し、新たな技術や製品を大きく増やして行こうとするものであることから、総合計画に掲げる当該指標を目標とする。

【目標値の設定根拠】

H28～R2年度の5ヶ年の平均増加件数を基準とし、これ以上の年8件の新製品、新サービスの開発を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

福岡県半導体・デジタル産業振興会議を核として、企業の先導的な製品開発支援を行ったが、目標をわずかに下回っている。今後はこれまでの研究開発支援企業に対する製品化へのフォローアップの強化等を行い、目標値の達成を目指す。

(要因)

新製品・新サービスの開発には長期の開発期間が必要であるため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・一部事業について、企業や関係市等に負担を求め、県費の投入を減少させている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	96,937	98,304	96,483	時間	5,135	6,377	6,377
(うち一般財源)	94,762	96,824	96,483	人件費(千円)	26,736	26,389	26,389

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・熊本県では、前工程の世界最大手 TSMC が進出し、福岡県では、後工程の世界最大手 ASE が北九州市への進出を検討するなど、「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けた動きが活発化しており、さらなる関連企業の進出も見込まれている。
- ・福岡県には、世界トップシェアの企業を含め、設計、製造、材料など幅広い半導体関連産業が約 400 社集積しており、半導体産業は本県経済を支える産業分野であるため、「福岡県半導体・デジタル産業振興会議」を中核に、県内企業による半導体産業への新規参入、新分野参入、新製品開発、技術力向上を支援する必要がある。

【見直し内容】

- ・事業目標達成に向けて、地域の強みを活かした「半導体産業」「デジタル産業」の育成につながるよう、産学官連携組織で協議しながら取組を推進する。
- ・「産業技術イノベーションセンターの運営」の管理運営経費の節減(▲252千円)
- ・「半導体・デジタル産業強化のための企業人材の育成」の移管(R5 商工政策課技術人材育成室へ移管)
- ・「IoT 試作検証工場の運営」の終了(R5 サマーレビュー)



(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	水素グリーン成長戦略事業		部 課(室)	商工部 自動車・水素産業振興課	事業 開始年度	H16
-----	--------------	--	-----------	--------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	6	水素エネルギー産業の振興

1 事業のねらい・目的

水素は、2050年カーボンニュートラルを実現するキーテクノロジーであり、大規模なサプライチェーンの構築と社会実装を加速することが求められている。

県では、令和4年、成長が見込まれる水素の巨大市場への参入やグリーン水素へのシフトを目指す「福岡県水素グリーン成長戦略」を策定。この戦略の下、水素製造・供給のイノベーション、水素利用の拡大、水素関連産業の集積に向けた取組を進め、環境施策を経済成長につなげる水素による「グリーン成長」を目指す。

2 事業概要

○水素製造・供給のイノベーション

- ・水素・アンモニアの商用サプライチェーンの構築に向けた事業可能性調査に対して支援
- ・NSW州との「水素分野における協力促進に関する覚書」に基づく交流事業を実施
- ・グリーン水素の輸入先の検討に向け、UAEの現地調査を実施

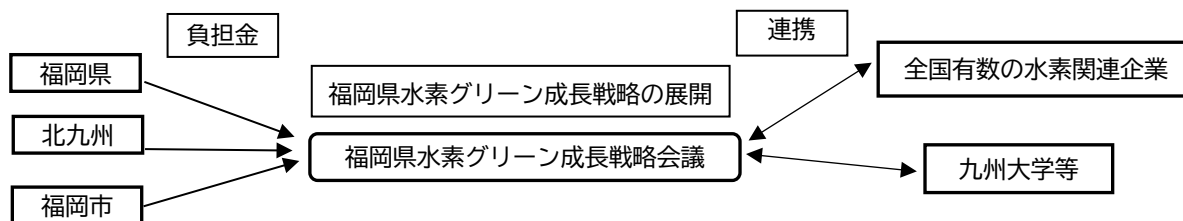
○水素利用の拡大

- ・FC船の既存燃料と水素価格の差額を支援
- ・FCトラックの導入費用とディーゼルトラックの導入費用の差額を支援
- ・FCトラックの既存燃料と水素価格の差額を支援
- ・FCトラックを受け入れる水素ステーションの運営費の一部を支援
- ・FCトラック導入機運の醸成及び水素ステーションの最適配置を検討する研究会を実施
- ・FCトラックのメンテナンスができる人材の育成を実施
- ・日彦山線BRTにおけるFCバスの実証を支援

○水素関連産業の集積

- ・水素関連産業への県内企業の参入等に向け、助言やマッチングを行う「福岡県水素グリーンイノベーションサポート窓口」を運営
- ・県内企業の水素関連製品開発を支援
- ・水素関連産業への県内企業の参入に向け、関連機器の構造や技術ニーズを紹介するセミナーを実施
- ・県内企業の水素関連製品の販路拡大のため、水素関連展示会への出展を支援
- ・水素関連産業に係る人材育成講座を実施

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	基準年	R4	R5	R6	R7	R8
新規参画企業数	目標	R2	6	7	6	7
	実績	7	10	8	7	

【成果指標の設定根拠】

県総合計画の数値目標(成長産業分野への新規参画企業数)内訳より成果指標を設定。

【目標値の設定根拠】

水素エネルギー関連参画企業数の増加数を令和2年度と同等の年6~7社とし、継続的な増加を目指す。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

○令和6年度実績は7社となり、順調に進捗している。

(要因)

○「新規参画企業数」について、「福岡県グリーンイノベーションサポート窓口」による企業からの相談対応、製品開発支援、展示会出展支援による販路拡大など、一貫した支援を実施したため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・関連機器の構造や技術ニーズを紹介するセミナーについて、対面とオンラインのハイブリッドで開催する等効率的に事業を実施。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R6.2月補正	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	365,398	373,445	322,000	175,866	時間	15,200	17,100	17,100
(うち一般財源)	334,262	354,210	322,000	175,866	人件費(千円)	61,378	70,760	70,760

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

・本県では、北九州市響灘臨海エリアを中心とした水素拠点の構築を目指している。水素拠点構築を契機に、水素等の需要・供給量の大幅な増加が見込まれるため、水素等サプライチェーンの強化を図るとともに、水素等サプライチェーンを県内各地に展開するため、響灘臨海エリア以外の港湾地域や内陸部において、地産地消型の水素製造・利活用を進めていく。  
 ・本県では、国が進める「FCVを集中的に導入する重点地域」への選定、ひいてはFCモビリティの先進拠点を目指している。「重点地域」選定を契機に、既存水素ステーションに対する支援拡充や、FC大型トラックの将来的な本県への導入を見据えた試乗等の機会創出、大規模水素ステーション整備に向けた新たな支援を進めていく。

【見直し内容】

・水素・アンモニアの商用サプライチェーンの構築に向けた事業可能性調査支援の廃止 (▲25,000千円)  
 ・UAEへの県職員派遣の廃止 (▲1,945千円)  
 ・FC船運航事業者支援の廃止 (▲10,000千円)  
 ・FCトラック等導入支援の廃止 (▲198,400千円)  
 ・FCトラック研究会の廃止 (▲283千円)  
 ・グリーン水素関連製品開発・実証助成支援の廃止 (▲15,000千円)  
 ・響灘臨海エリア以外の港湾地域、内陸部における水素製造プロジェクトの事業可能性調査支援 (+10,251千円)  
 ・大型FCトラック・バスに対応した大規模水素ステーションの整備費に対する支援 (+322,000千円【R6年度2月補正】)  
 ・水素ステーション稼働率上昇に係る費用の支援 (+19,500千円)  
 ・FC大型のトラック試乗会を開催 (+5,191千円)  
 ・水素・アンモニアインフラ関連製品の開発・実証助成支援 (+20,000千円)  
 ・水素関連大型展示会への出展支援の強化 (+3,515千円)  
 ・水素関連産業に係る人材育成の強化 (+2,993千円)  
 ・海外企業とのビジネスマッチング支援の強化 (+4,084千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	北部九州自動車産業 グリーン先進拠点推進事業	部 課(室)	商工部 自動車・水素産業振興課	事業 開始年度	H19
-----	---------------------------	-----------	--------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	7	北部九州自動車産業グリーン先進拠点プロジェクトの推進

1 事業のねらい・目的

○ 近年、自動車産業は、CASEと呼ばれる技術革新や2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組等、100年に一度といわれる大変革期を迎えており、これに的確に対応するため、新たに「北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進構想」を策定。

○ この新構想を具現化すべく、CASEに対応したサプライヤーの集積や電動車開発生産拠点の形成を図り、地域の競争力強化による北部九州自動車産業の更なる成長・発展を目指す。

※CASE：自動化や電動化などの次世代技術やサービスを意味する造語

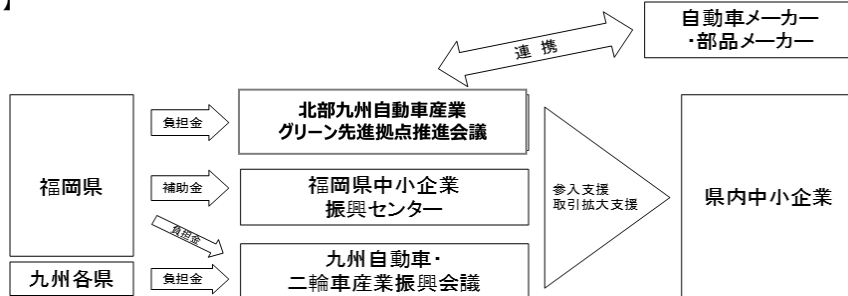
2 事業概要

- 世界に選ばれる電動車開発・生産拠点の形成
  - ・「自動車関連企業電動化参入支援センター」の運営
  - ・電動車の分解部品の構造について解説する「出前電動化道場」を実施
  - ・自動車産業アドバイザーによるマッチング支援および商談会の開催
  - ・BEV部品や製造装置を対象とした「電動化参入支援製品開発補助金」の創設

- CASEに対応したサプライヤーの集積
  - ・CASE関連等の製品開発や新規参入を支援
  - ・CASEプロモーターによる新規参入、取引拡大の支援

- 先進的なクルマ・モビリティの実証の推進
  - ・自動運転等をテーマとしたセミナーや研究会の開催

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準年	R4	R5	R6	R7	R8
新たに電動化や情報通信等の次世代技術に取り組む自動車関連企業数(総合計画)	目標	R2	25	35	48	61	75
	実績	9社/ 団体	25社/ 団体	35社/ 団体	48社/ 団体	-	-

【成果指標の設定根拠】

○ 自動車の電動化や情報通信、カーボンニュートラルに向けた部品や技術が求められるなど、自動車産業を取り巻く環境は大きく変化。この状況を好機と捉え積極的に次世代技術に取り組む企業数にスポットを当てることにより、県内企業の意識の改革、更なる事業展開を促し、ひいては北部九州自動車産業の振興につなげる。

【目標値の設定根拠】

○ 電動化などのカーボンニュートラルや情報通信等の次世代技術に取り組む企業数の直近実績を踏まえ、年15社・団体、5年累計75社・団体を目標値として設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

○ 令和6年度末の数値は「48」となり、順調に進捗している。

(要因)

○ 令和4年度にCASE（コネクティッド、自動化、シェアリング、電動化）と呼ばれる技術革新、電動化分野への地場産業の参入促進を目的に設置した自動車関連企業電動化参入支援センターを中心として、地元企業の相談に対して各社の技術やフェーズを踏まえ、きめ細かな支援を継続したため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

○ 地元企業を積極的に訪問するプッシュ型の掘り起こしを図り、地元企業の電動化や車両用情報通信等の次世代技術分野への参入や取引拡大につながるように、技術支援や取引支援、人材育成に取り組んでいく。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	59,766	148,617	90,853	時間	15,200	13,300	15,200
(うち一般財源)	51,961	146,374	90,853	人件費(千円)	61,378	55,036	62,898

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・本県では、未来に向け成長を続ける自動車産業拠点としての発展を目指すため、電動車の拠点化など4つの目標からなる「北部九州自動車産業グリーン先進拠点推進構想」を掲げ、推進している。
- ・トヨタ自動車グループは県内でEVバッテリー工場を稼働予定。
- ・これを契機に、本県は、「自動車産業」から「先進モビリティ大生産拠点」へと飛躍を目指す考えであり、EVバッテリー拠点化に向けた技術開発や先行実証、先進モビリティの生産・開発の人材育成・確保等を進めていく。

【見直し内容】

- ・一部商談会の統合(▲170千円)
- ・CASE関連技術開発補助金及び電動化参入支援製品開発補助金を一本化し見直し(▲80,425千円)
- ・グリーンEVバッテリー拠点化に向けた取組の加速(+2,671千円)
- ・学生フォーミュラ参戦大学への支援を通じた先進モビリティ生産・開発人材の育成・確保(+2,901千円)
- ・「FUKUOKA MOBILITY SHOW 2025」を開催(+18,897千円)

## (様式1号)

## R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	産業団地整備促進事業		部 課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	R4
-----	------------	--	-----------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な取組	1	戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進

## 1 事業のねらい・目的

市町村の企業誘致の受け皿となる産業団地整備を促進し、十分な産業団地を確保することで、自主財源の確保、雇用機会の拡大を目指すことにより、地域経済の活性化につなげる。

## 2 事業概要

## ①産業団地整備に係る各種調査等に対する助成

(内容)

市町村(政令市除く)が実施する産業団地の整備に係る可能性調査費や基本設計経費及び実施設計前の各種調査費等に対し助成

(補助率及び補助上限額)

- ・可能性調査費：1/2以内(5,000千円)
- ・基本設計経費及び実施設計前の各種調査費等：1/2以内(10,000千円)

## ②産業団地開発に係るアドバイザー活用経費に対する助成

(内容)

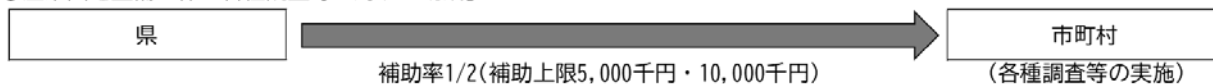
市町村(政令市除く)が、産業団地開発に係る課題解決や企業誘致に向けた専門的知識を有するアドバイザーを活用する際の人件費に対し助成

(補助率及び補助上限額)

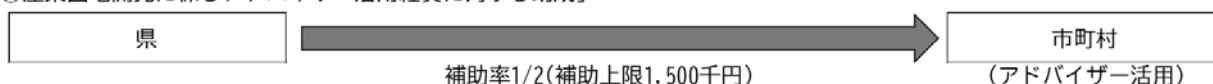
1/2以内(1,500千円)

## 【事業スキーム図】

## 【①産業団地整備に係る各種調査等に対する助成】



## 【②産業団地開発に係るアドバイザー活用経費に対する助成】



## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
県及び市町村による産業用地の整備着手面積(総合計画)	目標	—				100ha
	実績	67ha	78.6ha	調査中		

## 【成果指標の設定根拠】

- ・県及び市町村による産業用地の整備着手面積を設定。
- ・産業用地の整備着手にあたっては、県、市町村の財政負担や土地利用規制、適地調査、地元調整等が必要であることから、単年度ごとの目標設定は不可。

## 【目標値の設定根拠】

- ・総合計画の期間内(R4~R8)に整備着手面積を100haとすることを目標値に設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R5年度末の数値は約78.6haとなり、順調に進捗している。

(要因)

県での産業団地の整備着手と、市町村が実施する産業団地の整備に向けた調査等に対する助成を行った結果である。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

当該事業を市町村に積極的に活用いただくため、県主催の市町村担当者との意見交換会を県内4地区で開催し、県が実施する補助事業や用地の開発手法、様々な法規制等について説明を行った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費 時間	R5	R6	R7
歳出	27,149	58,206	46,666	時間	2,015	1,714	1,714
(うち一般財源)	27,149	58,206	46,666	人件費(千円)	8,137	7,093	7,093

5 見直しの内容

継続

( 拡充

改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)

一部改善

縮小 )

終了 ( 完了

再構築 (他の事業に組み替え)

廃止 )

【上記の理由】

・市町村において、候補地選定に係る調査等について、財政負担が大きく、産業団地開発に当たってのノウハウや課題解決などの手法も乏しいため、事業の継続が必要である。

【見直し内容】

なし

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	企業誘致強化推進事業 (福岡県立地企業振興会強化事業)	部 課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	R5
-----	--------------------------------	-----------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な取組	1	戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進

**1 事業のねらい・目的**

- ・県内立地企業の本社等へのアプローチを強化し、設備投資情報を素早く入手することで、県内立地企業の撤退防止や県内における次の設備投資につなげる。
- ・新規立地企業の入会を促進し、県と立地企業とのネットワークの拡充を図る。

**2 事業概要**

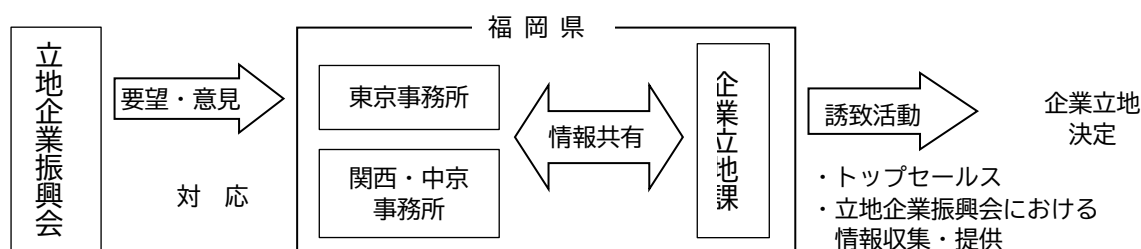
1 県内立地企業の本社等に対するアプローチの強化  
 (内容) 県内立地企業の県外の本社や親会社に対し積極的にアプローチするため、東京、名古屋の大都市圏で立地企業懇話会を開催。県が進める産業政策や産業用地情報、支援制度等を知事が直接説明するとともに、意見交換を行う場を設定。  
 【東京】令和6年11月開催 会場：東京都内のホテル  
 【名古屋】令和7年2月開催 会場：名古屋市内のホテル

2 立地企業振興会紹介ツールの作成  
 会員拡充のため、立地企業振興会の事業内容を紹介するパンフレットを作成

3 立地企業振興会の運営  
 (1) 総会の開催(令和6年7月開催)  
 (内容) 立地企業振興会運営方針の協議、有識者による講演会、意見交換等を実施(会員企業が一堂に会して実施)  
 (会場) 福岡市内のホテル  
 (2) 部会事業(令和6年11月開催)  
 (内容) 地域における会員相互及び行政との交流・情報交換の場として県内を4部会(福岡・久留米・北九州・飯塚)に分け、部会ごとに企業・行政施設訪問、意見交換等を実施(企業等訪問先)  
 【福岡部会】(株)資生堂福岡久留米工場(久留米市)、道の駅うきは・観光案内所「ウキハコ」(うきは市)  
 【久留米部会】日本製鉄(株)九州製鉄所(北九州市)、官営八幡製鐵所旧本事務所(北九州市)  
 【北九州部会】安川電機みらい館(北九州市)、(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センター(北九州市)  
 【飯塚部会】トヨタ自動車九州(株)宮田工場(宮若市)、田川市石炭・歴史博物館(田川市)

<福岡県立地企業振興会の概要>  
 ●会員数(令和7年3月末現在)  
 169社(福岡部会35社、久留米部会40社、北九州部会45社、飯塚部会41社、特別会員8社)  
 ●目的  
 ・県内立地企業相互の異業種交流や相互協力の推進  
 ・県との意見交換の実施(企業からの要望・相談を受けるワンストップ窓口)  
 ●年会費  
 10,000円

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
新規入会企業数	目標	5社	5社	5社	5社	5社
	実績	3社	7社			

【成果指標の設定根拠】

- ・立地企業振興会の事業を実施することにより立地企業の撤退防止及び定着促進を図るため、新規入会企業数とした。

【目標値の設定根拠】

- ・県外から本県への初進出企業数は3カ年平均5社/年（R1～R3）。その全企業が立地企業振興会に入会することを目標値に設定。

【R6年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・目標達成。

（要因）

- ・R5年度から作成している立地企業振興会の紹介パンフレット等を活用し会員拡充に努めたため。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

立地企業振興会の事業内容を紹介するパンフレットを作成・配布し、新規入会に繋げた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,711	4,907	4,908	時間	377	377	377
(うち一般財源)	4,711	4,907	4,908	人件費(千円)	1,523	1,561	1,561

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）  一部改善 縮小 ）  
 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

立地企業の撤退防止及び定着促進を図るため、引き続き立地企業振興会会員に対する各種支援を実施する必要がある。

【見直し内容】

なし



(様式1号)

## R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	福岡県物産展機能強化事業	部 課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子供を安心して産み育 てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的 な取組	3	販路開拓支援

## 1 事業のねらい・目的

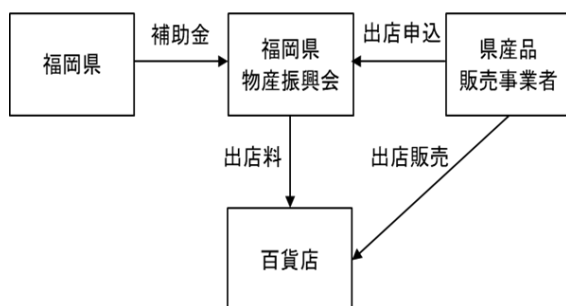
首都圏等での福岡県物産展の機能を強化し、福岡の新たな名物商品の開発、販路開拓、商品販売、観光PR強化を目指す。

## 2 事業概要

福岡県物産展における中小企業・小規模事業者の新商品のトライアル販売、観光PR特設コーナーの設置を通じた福岡県産品の販売促進及び魅力発信を行う。

R6実施会場：東武百貨店池袋店（東京都豊島区）、東急百貨店たまプラーザ店（神奈川県横浜市）、東武宇都宮百貨店宇都宮本店（栃木県宇都宮市）、高島屋京都店（京都府京都市）

## 【事業スキーム図】



## 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
物産展における販売額（千円）	目標	-	-	-	50,000	50,000	50,000
	実績	-	-	-	50,619	56,944	
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊)(総合計画)	目標	-	-	1,205	1,410	1,616	1,694
	実績	997	952	1,339	1,609	1,625	

## 【成果指標の設定根拠】

物産展の成果を販売額、観光PRの成果を延べ宿泊者数（日本人）で評価する。

## 【目標値の設定根拠】

- 物産展における販売額は、福岡県物産振興会が実施する全国の主要物産展の令和3年度の1年間の売上平均を基に算出。
- 延べ宿泊者数（日本人）については、R6年に、コロナ禍の影響を受ける前のR1年の水準に回復すると想定。R7年以降は、H28～R1年までの増加ペースと同様に増加とした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・物産展における販売額、延べ宿泊者数（日本人）については、概ね順調に進捗。

(要因)

- ・物産展における販売額については、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、通常の催事が可能になったことに加え、消費者のニーズに合った商品の出品を行ったことが要因と考えられる。
- ・延べ宿泊者数（日本人）においては、首都圏等の物産展でDCキャンペーン等の観光PRを実施したことも寄与したものと考える。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

トライアル商品の知名度向上を図るため、現地の報道機関を活用し、物産展の開催と合わせてトライアル商品を新聞等で取り上げてもらえるようPRを効率的に実施した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	8,288	8,288	8,288	時間	474.5	474.5	474.5
(うち一般財源)	4,088	4,088	4,088	人件費(千円)	1,917	1,964	1,964

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

福岡の新たな名物商品の開発、販路開拓のためには、トライアル商品の知名度向上が必要なことから、継続して事業を実施する必要がある。また、開催回数を重ねるごとに利用客の固定化が懸念されるため、新たな福岡ファンを獲得し、来場者を増やしていくことが必要。

【見直し内容】

物産展で販売する商品がマンネリ化しないよう定番の人気商品に加え、開催地に合った新規商品を開拓し、売上の向上を図る。

また、県内で現在人気のスポットをリサーチし、その市町村パンフを取り揃えるなど観光コーナーを充実させることで本県への誘客促進を図る。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光振興事業 (観光事業推進補助金)		部 課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的 な取組	2	県内の観光関連団体の機能強化

1 事業のねらい・目的

県では、観光産業の更なる発展を目指し、旅行者の県内周遊・滞在を促進するため、地域連携観光地域づくり法人(地域連携DMO)である観光連盟と連携して、観光プロモーションや観光地域づくり支援に取り組んでいる。観光振興の核となる観光連盟の組織強化を図り、安定的かつ専門性の高い組織体制において、持続可能な観光振興施策を推進していく。

2 事業概要

事業内容(補助対象事業)

- ① 観光プロモーション事業  
海外誘客事業、国内誘客事業、情報収集・情報提供事業
- ② 観光地域支援事業  
観光基盤整備事業

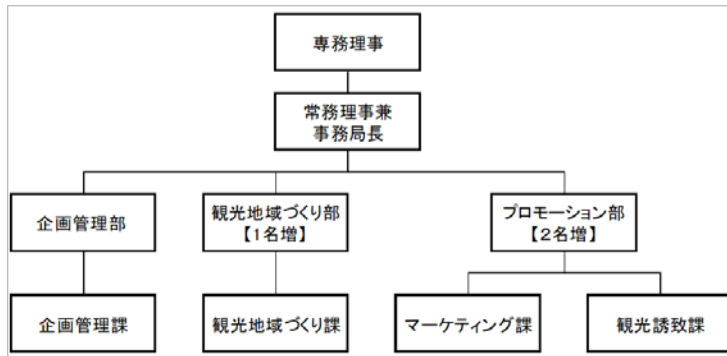
※宿泊税基金充当(人員3名増分)

観光地域づくり法人福岡県観光連盟の組織強化

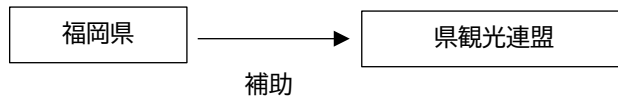
- ① DMO(観光地域づくり法人)化による地域づくり専門部署の設置<<1名増>>
- ② データ収集・分析人材の登用<<1名増>>
- ③ 組織の見直しによる県との連携強化(プロモーション部設置による観光振興施策の効果的実行)<<1名増>>

【県観光連盟 組織体制】

人員数：17名



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8
リピーター率(%) (総合計画)	目標	(参考値)	61	62	64.4	64	65
	実績	59.5	63.8	68.1	65.6		
県の観光情報 SNS フォロワー数(国内向け)(人) (総合計画)	目標	—	110,000	130,000	150,000	170,000	200,000
	実績	85,008	100,573	105,281	116,147		
県の観光情報 SNS フォロワー数(海外向け)(人) (総合計画)	目標	—	250,000	280,000	380,000	350,000	400,000
	実績	197,570	359,763	424,950	484,928		
国庫補助金採択件数(件)	目標	—	1	1	1	2	2
	実績	—	1	1	1		

【成果指標の設定根拠】

- ・リピーター率、県の観光情報 SNS フォロワー数（国内向け）（海外向け）  
「福岡県総合計画」で設定している目標値達成に向け、本県観光の振興と地域の活性化を図ることで、本県観光客のリピーター率と SNS フォロワー数の増加を目指し、本県観光の振興と地域の活性化を図る。
- ・国庫補助金採択件数  
DMO 本登録後の令和4～6年度は、スタート期間として年間1件の採択を目指す。  
令和7年度以降は年間2件の採択を目標とし、国の予算を積極的に活用する。

【目標値の設定根拠】

- ・リピーター率  
毎年の増加ペースは、H28～R1年までの平均増加ペースをやや上回るものとした。（毎年1%増）
- ・県の観光情報 SNS フォロワー数（国内向け）（海外向け）  
R2年度の実績に対し、第二次福岡県観光振興指針で設定した伸び率（12%/年）を基に算出。
- ・国庫補助金採択件数  
DMO 本登録後の令和4～6年度は、スタート期間として年間1件の採択を目指す、令和7年度以降は年間2件の採択を目標とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・リピーター率、県の観光情報 SNS フォロワー数（海外向け）、国庫補助金採択件数は、順調に進捗。
- ・県の観光情報 SNS フォロワー数（国内向け）は、進捗がやや遅れている。

（要因）

- ・リピーター率は、観光客のニーズに沿った体験プログラムの磨き上げ等を行い、「食べる、泊まる、遊ぶ」を一体的に楽しめる本県の新たな“観光の核”となる新たな観光地域づくりに取り組んだこと等により、目標を上回った。
- ・県の観光情報 SNS フォロワー数（海外向け）は、ターゲット市場の嗜好やトレンドを踏まえた効果的な情報発信およびフォロワー獲得に繋がる広告配信を実施したことにより、目標を上回った。
- ・県の観光情報 SNS フォロワー数（国内向け）は、各種イベントの観光ブースでアカウントのPRを行い、認知度向上に努めたが、目標の達成には至らなかった。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

有

（有の場合、その内容）

- ・コロナ禍後の観光需要が急速に回復し、リピーター率は、コロナ前である令和元年度を上回る水準で推移していることから、本県観光の課題や環境の変化を踏まえ、令和6年3月に策定された第三次福岡県観光振興指針におけるリピーター率の目標値である70%（R8）に見直しを行う。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・観光連盟のDMO化を契機として、県と観光連盟の役割分担を明確化し、事業の一部を観光連盟に移管することで、運営の合理化を図った。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	117,863	127,497	101,397	時間	540	540	540
（うち一般財源）	65,282	71,761	34,603	人件費（千円）	2,180	2,235	2,235

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）  一部改善 縮小 ）

終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

観光連盟と連携し、福岡県を国内外に積極的にPRすることにより、本県の観光地への誘客が図れることに加え、観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、さらには地域経済の発展を図ることができるため、今後も事業の継続が必要。

【見直し内容】

観光需要回復期における需要を確実に取り込むため、福岡・大分デスティネーションキャンペーン（R6.4～6）を契機とした県内周遊の促進やプロモーションに取り組み、本県観光産業のさらなる発展を目指す。

事業名	伝統工芸品の魅力発信・販売促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

**1 事業のねらい・目的**

- ・県内伝統工芸品の展示販売会及び商談会を開催することで、新たな購買層や販路を開拓する。
- ・福岡を訪れる観光客（ビジネス客含む）を対象に、「福岡の伝統工芸品（国指定7品目+県知事指定37品目）」を活用して福岡の魅力ある観光情報を発信し、観光客を誘致するとともに、産地振興にもつなげる。

**2 事業概要**

1. 匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業

本県における伝統工芸品の体験・交流型情報発信の一大拠点となる匠ギャラリーを活用し、全国の百貨店、セレクトショップ、雑貨店等のバイヤーを招聘した商談会を開催することで、販路拡大を図る。また、ソラリアプラザで伝統工芸品の展示販売会を実施することで、若者などの新たな購買層を開拓するとともに、匠ギャラリーのPRを行うことで認知度向上と集客促進を図る。

(1) バイヤー招聘による商談会

- ・開催時期：令和6年11月
- ・開催場所：匠ギャラリー
- ・対象：福岡の伝統工芸品（国指定7品目）

(2) 伝統工芸品の展示販売会

- ・開催時期：令和6年8月
- ・開催場所：ソラリアプラザ

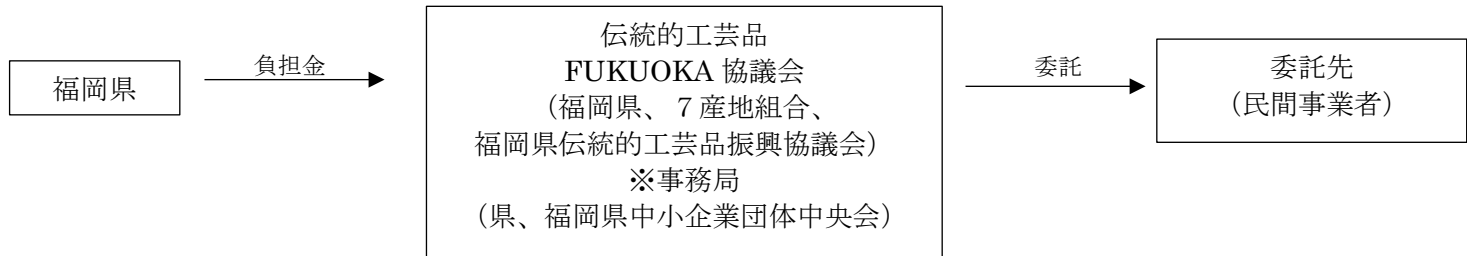
2. 「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業

福岡への来訪客に対し、伝統工芸品という福岡の観光資源の魅力を発信し、知ってもらうことで、伝統工芸品の購入やSNSでの発信、また、次回の来訪につなげるなど、「福岡の伝統工芸品」を本県の観光資源として活用、導入する事業者を支援する。

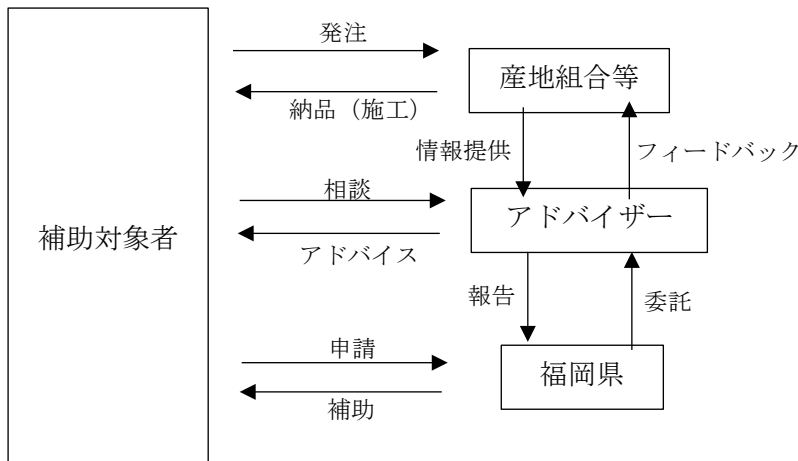
- ・補助対象者  
県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗等の施主又は施主の同意を得た設計事業者、施工事業者等  
※自社ホームページ、館内しおり、案内表示、デジタルサイネージ等で、工芸品の情報、産地への周遊情報等の発信に協力することを補助条件とする。
- ・補助対象項目  
①「福岡の伝統工芸品（国指定7品目+県知事指定37品目）」の購入（伝統工芸品の技術を活用した二次製品含む）、設置  
※発注先 福岡の伝統工芸品産地組合、福岡の伝統工芸品製造事業者  
②建物等の内装等に用いる「福岡の伝統工芸品」の導入経費（伝統工芸品の技術を活用した二次製品含む）
- ・補助率：1/2（消費税込）  
①の場合 上限：1,000千円 下限：500千円  
②の場合 上限：10,000千円
- ・県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗等を建設、改装しようとする事業者が「福岡の伝統工芸品」を活用し、効果的に福岡の観光資源の魅力を発信できるよう、また、伝統工芸品産地の事業者に対しても、ニーズを伝えて製品開発に生かしてもらえるよう、伝統工芸品の商品開発やブランディングに精通している人物をアドバイザーとして配置。

【事業スキーム図】

1. 匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業



2. 「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業



3 成果指標及び進捗状況

項目	成果指標		基準(R3)	R4	R5	R6
①「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業	建築・内装分野の商談件数	目標	-	1	3	5
		実績	-	3	5	5
②匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業	販売会の売上（1回あたり）（千円）	目標	1,000	5,000	5,000	5,000
		実績	196	637	595	387
③匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業	販売会の来場者数（1回あたり）（人）	目標	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績	3,258	7,548	9,486	8,592
④匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業	商談会の成約件数	目標	9	30	30	30
		実績	10	12	7	調査中

【成果指標の設定根拠】

補助事業の成果を建築・内装分野の商談件数、展示販売会の成果を売上及び来場者数、商談会の成果を成約件数で評価する。

【目標値の設定根拠】

「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業を契機とした建築・内装分野の商談件数は、初年度から毎年2件ずつの増を目指す。匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業の販売会の売上は、販売会1回あたり投資コスト（約500万円）の売上を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・ 建築・内装分野の商談件数の実績は、順調に進捗している。
- ・ 伝統工芸品展示販売会の売上、来場者数とともに目標に対し、実績が伸び悩んだ。

（要因）

- ・ 建築・内装分野の事業者に、「『福岡の伝統工芸品』を中心としたおもてなし空間創出事業」の周知を重点的に行い、活用を促した結果、目標を上回ったもの。
- ・ 伝統工芸品の展示販売会の売上と来場者数については、展示販売会開催前日及び当日未明に台風が上陸したことに伴い来場が伸び悩んだもの。また、展示販売会の商品は、審査会の対象となる高額な商品が多かったため、販売につながらなかった。今後は手頃な価格帯の商品を充実させるなどの工夫が必要。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 中小企業団体中央会など関係団体と共同で展示販売会・商談会を実施しており、当日の会場運営を協力して行うなど効率的な事業実施に努めている。
- ・ 知名度のある宿泊施設や店舗のエントランス等に伝統工芸品を導入し、その魅力を発信するとともに、補助金を活用した事業者が施設内で福岡県の伝統工芸品を紹介し、新規の受注につなげるなど、福岡県の伝統工芸品の新たな需要を創出し、宿泊施設等を訪れる観光客等に伝統工芸品の魅力を伝えることができた。

4 事業費（千円）	R5決算	R6当初	R7当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	23,767	30,476	-	時間	1,337	1,337	-
（うち一般財源）	23,767	30,476	-	人件費（千円）	5,399	5,533	-

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）

終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・ おもてなし空間創出事業を契機とした補助事業の効果を高めるには、補助対象を福岡県に所縁がありブランド力または集客力の高い観光施設等に絞り、その施設が有する発信力を活用した観光誘客を図ることが必要。
- ・ 伝統工芸品のさらなる売上拡大を図るため、伝統工芸品の主要顧客層と親和性の高い会場での展示販売会が必要。また、商談会を通してバイヤーとの取引につながったため、売上に直結する展示販売会等での売上拡大を図る。

【見直し内容】

- ・ 福岡県に所縁がありブランド力または集客力が高い観光施設等に、福岡県の伝統工芸品の展示、あるいは装飾として導入してもらい、施設を訪れる観光客、ビジネス客等に工芸品の魅力を発信する。合わせて、観光施設等の発信力を活用し、産地への誘客促進に係る広報経費を支援し、産地への誘客促進を図る。
- ・ 展示販売会の開催場所を、伝統工芸品の顧客層の来場が多い会場へ変更するとともに、販売する商品の選定をバイヤーが行い、売上向上につなげる。また、伝統工芸品のワークショップや職人のトークショー等、来場者と伝統工芸品事業者が交流する場を設け、さらなる魅力発信を図る。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	伝統的工芸品の後継者確保支援事業	部 課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R5
-----	------------------	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的 な取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

伝統的工芸品産地においては後継者不足が深刻な状況にあり、産地を支える後継者の確保が喫緊の課題となっている。伝統工芸に関心の高い学生等を対象とした就業体験ツアーを行うことにより後継者の発掘を行う。

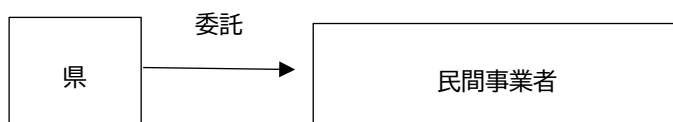
2 事業概要

全国のものづくり系の学校に通う学生等を対象に、伝統的工芸品の産地でのインターンツアーを実施。製作体験、生活体験、生産者との交流を通して、産地を深く知ってもらい、将来的な就職、移住に繋げる。  
令和3年度、小石原焼産地で本事業を実施。インターン参加者のうち2名が東峰村へ移住し、窯元に就職。この成果を踏まえ、R4年度まで小石原焼産地のみで実施していた本事業を他の産地に横展開して実施する。

【R6年度概要】

- ・実施産地：小石原焼産地、久留米絨産地
- ・対象者：全国のものづくり系、美術系の学校に通う学生等  
(筑紫女学園大学、多摩美術大学、東京造形大学、札幌大谷大学等)
- ・参加者：36名程度  
(1回6名程度、6回開催(年2回×3事業者))
- ・期間：2泊3日

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
		就職につながった人数(累計)	目標	2人	4人
	実績	2人	6人	9人	

【成果指標の設定根拠】

インターンシップの参加者を実際に産地の事業者に就職させる取組のため、就職につながった人数を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

R3年度のインターン参加者のうち2名が就職した実績から、毎年各産地2人の就職を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和5年度は、目標値の4人に対し、実績が6人と順調に進捗している。

(要因)

ツアー行程の中で、仕事体験の他に、地元自治体や実際に移住された方から、移住に関しての支援策や経験談を聞く機会を設けたことで、就業後のイメージを持ってもらうことができたことが要因と考える。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

受入事業者に対する説明会や参加者を決めるための面談をオンラインで実施することで、事業を効率的に実施。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	7,347	7,703	7,703	時間	922	922	922
(うち一般財源)	3,773	4,127	7,703	人件費(千円)	3,724	3,816	3,816

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

伝統工芸品産地においては後継者不足が深刻な状況にあり、伝統工芸品の技術を学ぶ学生と産地の事業者をマッチングさせ、雇用を創出する本事業は、産地を支える後継者の確保のために継続して実施する必要がある。

【見直し内容】

インターンツアーの参加者を募集する際に、チラシや事業者HPでの周知に加え、SNS等を活用することで、更なる周知を図る。